平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

資料２

（１）廃止となる補助金一覧表・・・6件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
46	ひとり親家庭福祉事業補助金	子育て支援課	ひとり親家庭福祉事業補助金交付要綱	みよし市母子寡婦福祉協議会が行う父又は母と生計を同じくしていない児童がいる家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の生活の安定と自立を促進する事業に補助をすることにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。ひとり親家庭の社会進出、自立支援、子育て支援等を図るための補助。	1/2	200千円	特になし	日進市	その他	実績なし	0	廃止	補助対象事業者の「みよし市母子寡婦福祉協議会」が解散したため、平成30年度で廃止する。
54	障がい者歯科医療推進事業補助金	健康推進課	障がい者歯科医療推進事業補助金交付要綱	障がいを持つ人は、う蝕や歯周病等に罹患しやすい傾向にあり、定期的に歯科健診を受診し、早期発見・早期治療を図ることが不可欠であるが、障がいを持つ方の歯科通院は家族の負担が大きく、また地域に健診や治療を受け入れる歯科医師が少ないことから未受診のまま重症化する場合も多い。施設にて継続して歯科健診を実施することで、歯科疾患の早期発見・早期治療を図り、障がい者のQOLの低下を防ぐ。 豊田加茂歯科医師会が実施する障がい者社会福祉施設における歯科健診事業に対し補助をする。	歯科医師一人あたり23千円	歯科健診委託単価から県補助額を引いた額	豊田加茂歯科医師会 健診歯科医師委託単価 一人当たり38,000円（１時間） ・愛知県からの補助　15,000円 ・みよし市補助 38,000円－15,000円 ＝23,000円 ※対象者３０人まで：歯科医師１人 ３０人以上：歯科医師２人	豊田市 みよし市と同内容の補助 刈谷市 在宅寝たきり老人等（障がい者含む） 歯科医療推進事業に対し補助（1,750,000円） 安城市 なし	一定の効果がある	歯科医師会健診担当歯科医師から「年々、通所者の口腔内状況（清掃状況・治療状況）は改善されてきている」との意見にもあるように、歯科健診により、口腔内疾患を早期に発見し、早期治療に結びつけることができ、口腔内疾患の重症化による障がい者のQOLの低下を防ぐことができた。また、事業の継続により、口腔内を触られる事に抵抗を示し、口を開けなかった人も、回を重ねるごとに徐々にスムーズに口を開けるようになってきており、歯科受診できるようになった人も増え、家族の負担軽減にもつながっている。	92	廃止	豊田加茂歯科医師会が愛知県の補助を受けて実施する障がい者社会福祉施設における歯科健診事業に、本市が補助金を交付していた。しかし、愛知県の補助が廃止となり、豊田加茂歯科医師会が平成32年度から事業を継続しないこととしたため、平成31年度で廃止する。
57	高度先端産業及び新規成長産業立地奨励金	産業課	高度先端産業及び新規成長産業立地奨励金条例	工場等の立地及び初期投資の促進を図り、産業構造の高度化・多角化並びに地域の活性化、雇用の拡大を図る。 工場等を新増設する者のうち認定要件を満たした者に対して奨励金を交付。	補足参照	補足参照	高度先端産業 大企業 固定資産取得費用５０億円以上 新規常用雇用者数２０人以上 奨励金限度額2,500万円 研究所 固定資産取得費用２億円以上 奨励金限度額2,500万円 又は固定資産取得費10%の低い方 中小企業者 固定資産取得費用２億円以上 新規常用雇用者数５人以上 奨励金限度額5,000万円 又は固定資産取得費10%の低い方 新規成長産業 固定資産取得費用1,000万円以上 新規常用雇用者数２人以上 奨励金限度額51,000万円 又は固定資産取得費5%の低い方	瀬戸市、日進市、田原市、北名古屋市、稲沢市、半田市、東浦町など	十分な効果がある	市内に高度先端産業又は新規成長産業の工場等を新増設する者に対して、奨励金を交付することによって、工業の振興及び雇用の拡大に資することができる。	0	完了廃止	今後の更なる産業や工業の進展に向けて、産業立地推進プロジェクトにおいて「（仮）みよし市企業立地推進奨励条例」を制定する方向で検討している。 その条例において「高度先端産業及び新規成長産業立地奨励金」と同様の内容についても明記していくこととすることで、「高度先端産業及び新規成長産業立地奨励金」は、平成３１年度で廃止する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（１）廃止となる補助金一覧表・・・6件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
64	消費生活塾活動費補助金	産業課	消費生活塾活動費補助金交付要綱	市民の消費生活に対する意識の向上と啓発を図る。 消費生活における調査・学習及び自己啓発に要する費用に対して補助。	1/3	100千円	特になし	豊明市、日進市、 長久手市、東郷町	十分な効果がある	消費・リサイクル等の意識向上を図り、主体性のある賢い消費者の育成に繋がる。	80	完了 廃止	みよし市消費生活塾の活動に対し補助する事業であるが、今までの活動により、一定の活動効果が見られたため、平成30年度で廃止し、31年度から直営化により新たな活動を含めた消費生活に関する事業を実施する。
87	県営畑総関連事業補助金	産業課 （土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る。 県営畑総事業区域内における工事、補償で国、県の補助対象外事業に対して補助。	1/2	１事業につき2億円	県営畑総事業を推進するため補助率を1/2としている	豊明市：1/10 碧南市：12/100	十分な 効果がある	農地の総合的な開発、保全及びその利用の高度化に資するとともに産業経済の発展を図り合理的な農業の経営が図られる。 測定方法：県営畑総事業の完了	0	完了 廃止	「三好下地区県営畑地帯総合整備事業」が完了し、今後補助対象事業が実施される予定がないため、「土地改良事業の推進に必要な事業県営畑総関連事業」を平成30年度で廃止する。
111	中学校区ジュニアクラブ育成会活動費補助金	教育行政課	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金交付要綱	中学校区ジュニアクラブ育成会が実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図り、児童福祉の増進に資する。 各中学校内において、中学生等が行う校区内資源回収等、青少年健全育成に関する事業に対して補助。		40千円	年額として一の補助事業者につき40,000円	豊田市：なし 刈谷市：なし	一定の効果がある	中学生が様々な活動を通して自主性と社会性を高めるとともに、日常生活を健全で豊なものにするための意識を高めてもらっており、地域社会における児童の福祉の増進を図ることができている。	160	完了 廃止	各中学校が実施する事業と重複する部分があるため平成30年度で補助金を廃止とし、平成31年度から補助事業対象経費である報償費、旅費、需用費、役務費及び使用料を実予算として計上する。これを各中学校に配当し、これまでの事業が実施できるようにする。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（２）他の事業との整理・統合する補助金・・・16件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
49	歯・口の健康づくり推進事業補助金	健康推進課	歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	みよし市の歯科保健対策の推進を図るとともに、市民の歯科保健に対する意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 豊田加茂歯科医師会が地域住民の歯科保健の充実を図るために実施する「※歯・口の健康づくり推進事業」に要する経費の一部を補助 ※①８０２０普及啓発事業　②８０２０調査研究事業　③歯科保健推進事業　④歯科往診器材整備事業	1/2	595千円	計算式：（A＋B）×１/2 A＝(総事業費×80%）×人口割合（豊田市とみよし市の人口割合：前年10月1日現在の人口が基準） B＝(総事業費×20%）×1/2（豊田・みよしの２市）	豊田市：みよし市との人口割合で按分して、1/2を補助金として交付している。 刈谷市：補助金ではないが、むし歯予防フェスティバル事業委託として歯科医師会に委託している。	一定の効果がある	「歯・口の健康フェスティバル」来場者数、８０２０表彰者数は年々増加しており、イベントや啓発事業を通し、市民の歯科保健に対する意識が高まり、健康寿命の延伸につながった。	355	他の事業との整理統合	補助事業整理のため、平成31年度から「8020普及啓発事業補助金」、「8020調査研究事業補助金」、「歯科保健推進事業補助金」、「歯科往診器材整備事業補助金」を「歯・口の健康づくり推進事業補助金」に統合する。
50	8020普及啓発事業補助金	健康推進課	歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	みよし市の歯科保健対策の推進を図るとともに、市民の歯科保健に対する意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 歯・口の健康フェスティバルの開催費用、8020普及啓発に関する広報活動に対して豊田市との按分により補助。	1/2	355千円	計算式：（A＋B）×１/2 A＝(総事業費×80%）×人口割合（豊田市とみよし市の人口割合：前年10月1日現在の人口が基準） B＝(総事業費×20%）×1/2（豊田・みよしの２市）	豊田市：みよし市との人口割合で按分して、1/2を補助金として交付している。 刈谷市：補助金ではないが、むし歯予防フェスティバル事業委託として歯科医師会に委託している。	一定の効果がある	「歯・口の健康フェスティバル」来場者数、８０２０表彰者数は年々増加しており、イベントや啓発事業を通し、市民の歯科保健に対する意識が高まり、健康寿命の延伸につながった。	355	他の事業との整理統合	歯・口の健康づくり推進事業に対する補助は、合算して交付しているため、平成31年度から「歯・口の健康づくり推進事業補助金」へ統合する。
51	8020調査研究事業補助金	健康推進課	歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	みよし市の歯科保健対策の推進を図るとともに、市民の歯科保健に対する意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 8020推進の調査研究、報告書の作成に対して豊田市との按分により補助。	1/2	355千円	計算式：（A＋B）×１/2 A＝(総事業費×80%）×人口割合（豊田市とみよし市の人口割合：前年10月1日現在の人口が基準） B＝(総事業費×20%）×1/2（豊田・みよしの２市）	豊田市：みよし市との人口割合で按分して、1/2を補助金として交付している。 刈谷市：補助金ではないが、むし歯予防フェスティバル事業委託として歯科医師会に委託している。	一定の効果がある	「歯・口の健康フェスティバル」来場者数、８０２０表彰者数は年々増加しており、イベントや啓発事業を通し、市民の歯科保健に対する意識が高まり、健康寿命の延伸につながった。		他の事業との整理統合	歯・口の健康づくり推進事業に対する補助は、合算して交付しているため、平成32年度から「歯・口の健康づくり推進事業補助金」へ統合する。
52	歯科保健推進事業補助金	健康推進課	歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	みよし市の歯科保健対策の推進を図るとともに、市民の歯科保健に対する意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 豊田加茂歯科医師会が地域住民の歯科保健の充実を図るために実施する歯科保健推進事業に要する経費の一部を補助。	1/2	595千円（歯科往診器材整備事業補助金含む）	計算式：（A＋B）×１/2 A＝(総事業費×80%）×人口割合（豊田市とみよし市の人口割合：前年10月1日現在の人口が基準） B＝(総事業費×20%）×1/2（豊田・みよしの２市）	豊田市：みよし市との人口割合で按分して、1/2を補助金として交付している。 刈谷市：補助金ではないが、むし歯予防フェスティバル事業委託として歯科医師会に委託している。	一定の効果がある	「歯・口の健康フェスティバル」来場者数、８０２０表彰者数は年々増加しており、イベントや啓発事業を通し、市民の歯科保健に対する意識が高まり、健康寿命の延伸につながった。		他の事業との整理統合 補助率（額） 限度額の見直し	歯・口の健康づくり推進事業に対する補助は、合算して交付しているため、平成33年度から「歯・口の健康づくり推進事業補助金」へ統合する。
53	歯科往診器材整備事業補助金	健康推進課	歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	みよし市の歯科保健対策の推進を図るとともに、市民の歯科保健に対する意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 豊田加茂歯科医師会が地域住民の歯科保健の充実を図るために実施する歯科往診器材整備に要する経費の一部を補助。	1/2	240千円	計算式：（A＋B）×１/2 A＝(総事業費×80%）×人口割合（豊田市とみよし市の人口割合：前年10月1日現在の人口が基準） B＝(総事業費×20%）×1/2（豊田・みよしの２市）	豊田市：みよし市との人口割合で按分して、1/2を補助金として交付している。 刈谷市：補助金ではないが、むし歯予防フェスティバル事業委託として歯科医師会に委託している。	一定の効果がある	「歯・口の健康フェスティバル」来場者数、８０２０表彰者数は年々増加しており、イベントや啓発事業を通し、市民の歯科保健に対する意識が高まり、健康寿命の延伸につながった。		他の事業との整理統合	歯・口の健康づくり推進事業に対する補助は、合算して交付しているため、平成34年度から「歯・口の健康づくり推進事業補助金」へ統合する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（２）他の事業との整理・統合する補助金・・・16件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
91	生ごみ処理機購入費補助金	環境課	生ごみ処理機購入費補助金交付要綱	ごみ減量化対策の一環として、市内の各家庭から出される生ごみを自ら処理することを推進することを目的とする。 市内に住所を有し、日本国内に所在する販売店から機械式ごみ処理機の購入したものに補助金を交付する。	1/2	30千円	補助金の交付は、1世帯につき5年間に1回、処理機1基を限度とする。	岡崎市　１基につき購入金額の45%（上限27,000円） 豊田市　１基につき購入金額の50%（上限20,000円） 碧南市　１基につき購入金額の2/3（上限50,000円） 刈谷市　１基につき購入金額の50%（上限30,000円） 知立市　１基につき購入金額の50%（上限20,000円） 西尾市　１基につき購入金額の50%（上限20,000円） 東郷町　１基につき購入金額の50%（上限37,000円）	一定の効果がある	一般家庭からのごみ排出量が減少するとともに、ごみ減量化に対する主体的な取組のきっかけ作りに寄与している。	600	他の事業との整理統合	補助対象事業の目的・効果が同様のため、平成31年度から「生ごみ処理機購入費補助金」と「生ごみ堆肥化容器購入費補助金」を統合する。
92	生ごみ堆肥化容器購入費補助金	環境課	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付要綱	ごみ減量化対策の一環として、市内の各家庭から出される生ごみの自家処理を推進することを目的とする。 市内に住所を有し、屋外据え置き式、密閉式容器を指定店を通じて購入した者に補助する。	1/3	2,000円 600円	容器は屋外据置き式容器ならびに密閉式容器とも1世帯各2基まで。ただし、適正に使用したうえで使用不能となったものは再度申請可能。	岡崎市　１基につき購入金額の45%（コンポスト：上限4,500円） 豊田市　１基につき購入金額の50%（上限20,000円） 碧南市　１基につき購入金額の２/３（上限7,000円） 刈谷市　１基につき購入金額の50%（コンポスト：上限5,000円） 日進市　１基につき購入金額の50%（コンポスト：上限3,000円）	一定の効果がある	一般家庭からのごみ排出量が減少するとともに、ごみ減量化に対する主体的な取組のきっかけ作りに寄与している。	32	他の事業との整理統合	補助対象事業の目的・効果が同様のため、平成31年度から「生ごみ処理機購入費補助金」と「生ごみ堆肥化容器購入費補助金」を統合する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（２）他の事業との整理・統合する補助金・・・16件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
109	地区健全育成推進協議会補助金	教育行政課	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金交付要綱	地区青少年健全育成推進協議会が実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図り、児童福祉の増進に資する。		1,950千円	年額として一の補助事業者につき当該補助事業者の世帯数を地区健全育成推進協議会全体の世帯数で除した数に1,200,000円を乗じて得た額（その額に百円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額）に、30,000円を加えた額	豊田市：中学校単位を理事として組織する協議会に負担金として6,700千円を支出 刈谷市：青年団協議会（現在は1団体のみ存続）に150千円を補助。PTAや青年会議所が行う青少年対象事業に1回あたり100千円補助（通算3回まで）。 予算は7事業分の700千円。	一定の効果がある	青少年が様々な活動を通して自主性と社会性を高めるとともに、日常生活を健全で豊なものにするための意識を高めてもらっており、地域社会における児童の福祉の増進を図ることができている。	1,950	他の事業との整理統合	ともに青少年健全育成に関する事業であり、「地区ジュニアクラブ育成会活動費補助金」と内容が重複する部分があるため、平成31年度から「地区ジュニアクラブ育成会活動費補助金」を統合する。
110	地区ジュニアクラブ育成会活動費補助金	教育行政課	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金交付要綱	地区ジュニアクラブ育成会が実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図り、児童福祉の増進に資する		1,300千円	年額として一の補助事業者につき当該補助事業者の会員数を地区ジュニアクラブ育成会全体の会員数で除した数に800,000円を乗じて得た額（その額に百円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額）に、20,000円を加えた額	豊田市：会員数に応じて対象経費の1/2を補助。会員数により、例として5人～14人では10千円/団体、90人以上では40千円/団体を交付。１２０団体程度の申請あり。 刈谷市：なし	一定の効果がある	中学生が様々な活動を通して自主性と社会性を高めるとともに、日常生活を健全で豊なものにするための意識を高めてもらっており、地域社会における児童の福祉の増進を図ることができている。	1,300	他の事業との整理統合	ともに青少年健全育成に関する事業であり、「地区健全育成推進協議会補助金」と内容が重複する部分があるため、平成31年度から「地区健全育成推進協議会補助金」を統合する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（２）他の事業との整理・統合する補助金・・・16件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
122	囃子台本体製作事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	郷土芸能の囃子の継承、地域での伝統芸能の意識高揚を図る。 囃子台の本体製作に要する費用に対し補助。	2/3	3,000千円	古くから伝わる囃子台は、郷土芸能である囃子伝承活動に必要な文化財で、これを現状の良好な状態で維持管理するには多くの経費が必要なため、その一部を助成する。囃子台の製作に要する経費の補助率は２／３としている。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	東郷町、刈谷市、豊田市を調査した結果、該当する補助金の実積はない。	十分な効果がある	地区内囃子台引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。また、囃子台を良好な状態で維持、管理し保存している。	0	他の事業との整理統合	囃子台関連の補助金交付要綱の整理のため、平成31年度から「囃子台本体製作事業補助金」、「囃子台本体修繕事業補助金」、「囃子台保存庫整備事業補助金」の３補助金を整理・統合する。
123	囃子台本体修繕事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	文化財を後世に残し活用を図る。 囃子台本体の修繕に要する費用に対し補助。	2/3	300千円	古くから伝わる囃子台は、郷土芸能である囃子伝承活動に必要な文化財で、これを現状の良好な状態で維持・管理・保存に要する経費を民間では負担が大きいため、その一部を助成する。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	東郷町は、補助率1/2、限度額50万円の定率補助をしている。 （5万円を超えるもの） 刈谷市、豊田市を調査した結果、該当する補助金の実積はない。	十分な効果がある	地区内囃子台引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。また、囃子台を良好な状態で維持、管理し保存している。	0	他の事業との整理統合	囃子台関連の補助金交付要綱の整理のため、平成31年度から「囃子台本体製作事業補助金」、「囃子台本体修繕事業補助金」、「囃子台保存庫整備事業補助金」の３補助金を整理・統合する。
124	囃子台保存庫整備事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	文化財を後世に残し活用を図る。 囃子台保存庫の整備に要する費用に対し補助。	1/3	1,000千円	古くから伝わる囃子台は、郷土芸能である囃子伝承活動に必要な文化財で、これを現状の良好な状態で維持管理するには多くの経費が必要なため、その一部を助成する。囃子台本体を良好な状態で維持、管理、保存に要する経費の補助率は１／３としている。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	東郷町、刈谷市、豊田市を調査した結果、該当する補助金の実積はない。	十分な効果がある	地区内囃子台引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。また、囃子台を良好な状態で維持、管理し保存している。	0	他の事業との整理統合	囃子台関連の補助金交付要綱の整理のため、平成31年度から「囃子台本体製作事業補助金」、「囃子台本体修繕事業補助金」、「囃子台保存庫整備事業補助金」の３補助金を整理・統合する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（２）他の事業との整理・統合する補助金・・・16件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
129	地域文化活動推進事業補助金	生涯学習推進課	地域文化活動推進事業補助金交付要綱	地域の伝統、文化等の発展と地域住民の文化活動の発表の場を提供し、地域の活性化を図る。 市内の施設において開催される展示発表会、芸能発表会等の文化事業の開催に必要な経費を補助する。	1/2	40千円	地区コミュニティ推進協議会にあっては、当該地区コミュニティ推進協議会を構成する行政区の補助金の限度額の合計を限度とする。	豊田市、日進市、東郷町を調査した結果実績なし	一定の効果がある	補助金を交付することで行政区文化祭等の開催を促し、地域で文化活動をする市民の発表の場を提供し文化交流の機会となっている。	1,000	他の事業との整理統合	ともに生涯学習活動や文化活動を推進する団体を奨励する補助金として共通の意味合いをもつので、平成31年度から「生涯学習推進事業補助金」と統合する。
130	生涯学習推進事業補助金	生涯学習推進課	生涯学習推進事業補助金交付要綱	生涯学習の普及及び推進を図る。 生涯学習活動を積極的に推進する団体又は新たに生涯学習活動を始める団体に、その活動に要する費用を補助	1/2	33,750円	地区コミュニティ推進協議会にあっては、当該地区コミュニティ推進協議会を構成する行政区の補助金の限度額の合計を限度とする。	東郷町　限度額15,000円 豊田市、日進市、を調査した結果実績なし	一定の効果がある	補助金を出すことにより、生涯学習活動を行うことができる。	844	他の事業との整理統合	ともに生涯学習活動や文化活動を推進する団体を奨励する補助金として共通の意味合いをもつので、平成31年度から「地域文化活動推進事業補助金」と統合する。
132	地区公民館運営事業補助金	生涯学習推進課	地区公民館運営事業補助金交付要綱	地区公民館の円滑な管理を図り、もって地域住民の生涯学習活動の場を提供する。 地区公民館の管理運営費を補助する。	1/3	160千円	補助対象者は、公民館の管理運営を行う行政区とする。	豊田市、日進市、東郷町を調査した結果実績なし	一定の効果がある	地区公民館の運営費の一部として使用され、公民館の円滑な運営に寄与している。	1,280	他の事業との整理統合	ともに地区公民館の管理運営を図るという共通の目的をもつので、平成31年度から「地区公民館修繕費補助金」と統合する。
133	地区公民館修繕費補助金	生涯学習推進課	地区公民館修繕費補助金交付要綱	地区公民館の良好な管理運営を図る。 行政区が行う地区公民館の修繕に係る経費を補助する。	9/10	130千円	補助金額は、補助対象経費から地元負担金（10,000円）を差し引いた額に10分の9を乗じて得た額。 限度額は、一公民館につき、緊急修繕事業にあっては130,000円、環境整備事業にあっては5,000,000円とする。	豊田市、日進市、東郷町を調査した結果実績なし	一定の効果がある	地区公民館の維持管理を行政区が行い、地域による良好な管理がなされている。	11,703	他の事業との整理統合	ともに地区公民館の管理運営を図るという共通の目的をもつので、平成31年度から「地区公民館運営事業補助金」と統合する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（３）補助率（額）、限度額を見直す補助金・・・6件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
5	防犯カメラ設置費補助金	防災安全課	防犯カメラ設置費補助金交付要綱	市民の安全確保を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進。 行政区が設置する防犯カメラに対して補助。	1/2	2,500千円	地域の安全を守るため、防犯カメラは必要であり、その設置に対し、行政（市）地域（行政区）が一体となり、取り組んでいかなければならない。	日進市：補助率4/5で実施している 東郷町：補助率1/2で実施している 豊田市：補助率4/5で実施している	十分な効果がある	防犯カメラを設置することにより、犯罪件数は減少傾向である。 また、地域（行政区）主導で、防犯カメラを設置することによって行政、地域、市民が一体となり、防犯に対し、取り組むことになり、それぞれにおいても防犯意識の高揚にもつながり、犯罪の未然防止と早期解決を図ることができる。	2,200	補助率（額）、限度額の見直し	行政区の負担軽減を図り、より一層防犯カメラを設置しやすくするため、近隣市町並みに補助率を拡大する。（補助率1/2→4/5） また、補助率の引き上げによる影響及び費用を要するネットワーク型カメラの要望に対応するため、限度額を引き上げる（250万円→400万円） 防犯カメラによる犯罪抑止を図り、更なる安全安心なまちづくりを推進する。
21	豊田保護区保護司会みよし支部補助金	福祉課	福祉団体補助金交付要綱	豊田保護区保護司会みよし支部活動の円滑な運営を図り、更正保護活動並びに犯罪予防のための啓発活動を推進する。	1/2	500千円	愛知県保護司会連合会等会費、全国保護司連盟互助共済会費、豊田保護区保護司会みよし支部負担金及び西三河ブロック保護司会費は補助率10/10	豊田市：補助率１/２　限度額１５０万円　対象経費 報償費、旅費、消耗品費、食料費、印刷製本、通信運搬費、使用料、負担金	十分な効果がある	支部の研修会を年３回実施し、保護司各自が研鑽を図っている。また、社会を明るくする運動、総合福祉フェスタにおいて、犯罪防止、薬物乱用防止について、広く市民に啓発している。	300	補助率（額）、限度額の見直し	近年の補助金交付実績が少ないため、実績に合わせ、平成31年度から限度額を50万円から30万円に縮小する。
47	食生活健康推進員会補助金	健康推進課	食生活健康推進員会補助金補助金交付要綱	健康づくりの一環として食育の推進を図り、市民が生涯を通じて健康的な食生活を営むことができるよう支援する。 食生活健康推進員会が行う食生活の改善に関わる事業に要する経費に対して補助をする。	1/2	270千円	補助金の交付対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち報償費(講演会及び研修会の外部講師への謝礼に限る。)、旅費、需用費(食事代を除く。)、役務費、使用料及び賃借料及び負担金とする。 市民の健康づくりの一環として食育の推進を図ることもあり、補助率1/2としている。	豊田市：同様のヘルスサポートリーダーの協議会（中学校区単位）に負担金 刈谷市：補助金、委託料はないが、活動費については市の予算で活動 安城市：補助金はないが、市が協議会に事業を委託している	一定の効果がある	食生活健康推進員会が活動した事業の参加者数は多数であり、食を通じた健康づくりに寄与している。また、自主事業として災害時にも役立つパッククッキング体験事業など、食生活改善、食育の推進に一定の効果がある。	140	補助率（額）、限度額の見直し	近年の補助金交付実績が少ないため、実績に合わせ、平成31年度から限度額を27万円から17万円に縮小する。
49	歯・口の健康づくり推進事業補助金	健康推進課	歯・口の健康づくり推進事業補助金交付要綱	みよし市の歯科保健対策の推進を図るとともに、市民の歯科保健に対する意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 豊田加茂歯科医師会が地域住民の歯科保健の充実を図るために実施する「※歯・口の健康づくり推進事業」に要する経費の一部を補助 ※①８０２０普及啓発事業 ②８０２０調査研究事業　③歯科保健推進事業　④歯科往診器材整備事業	1/2	595千円	計算式：（A＋B）×１/2 A＝(総事業費×80%）×人口割合（豊田市とみよし市の人口割合：前年10月1日現在の人口が基準） B＝(総事業費×20%）×1/2（豊田・みよしの２市）	豊田市：みよし市との人口割合で按分して、1/2を補助金として交付している。 刈谷市：補助金ではないが、むし歯予防フェスティバル事業委託として歯科医師会に委託している。	一定の 効果がある	「歯・口の健康フェスティバル」来場者数、８０２０表彰者数は年々増加しており、イベントや啓発事業を通し、市民の歯科保健に対する意識が高まり、健康寿命の延伸につながった。	355	補助率（額）、限度額の見直し	8020表彰者数の増加が見込まれるため、平成31年度から上限額を67万円に変更し、統合する「歯科往診機材整備事業」の上限額24万円と合算して、上限額を91万円に拡大する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（３）補助率（額）、限度額を見直す補助金・・・6件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
97	地籍調査推進事業補助金	道路河川課	地籍調査推進事業補助金交付要綱	地籍調査事業の円滑かつ迅速な推進。 地籍調査推進委員が行う、境界立会い、関係地権者との連絡調整等に要する費用に対して補助。	2千円／ha	予算の範囲内	均等割150,000円 面積割2,000円／ha	豊田市 市から自治区へ。自治区から推進協力組織（推進委員会）へ支出されている。	十分な効果がある	境界杭の設置及び仲介、土地所有者に対する対応（登記簿面積確保の申し出への対応、土地所有者間の意見対立の調整など）を地籍調査推進事業により行っており、調査地区の推進委員会も協力無くしては実施できず、推進委員会委員の実施地区の土地勘、人間関係、労役により、事業が効率的かつ円滑に行われている。	200	補助率（額）、限度額の見直し	現在、地籍調査を実施している地区（行政区）の調査を今後も継続して実施していくため、新たに地籍調査事業推進に必要な資材等を用意する必要がない。また、新たに地籍調査を実施する地区（行政区）においても、対象が住宅地となるため資材等を用意する必要がないため、平成31年度から均等割15万円を10万円に縮小する。
101	コンクリートブロック塀等撤去費補助金	都市計画課	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金交付要綱	コンクリートブロック塀等の倒壊による災害の軽減。 道路等に面して設置されたコンクリートブロック塀等の所有者に対して、撤去費を補助。	3/5又は1/2	緊急輸送路又は指定通学路：120千円 その他の道路等：100千円	緊急輸送路及び指定通学路沿道は震災時における安全を特に確保する必要があるため。	（コンクリートブロック塀等撤去） 豊田市、岡崎市、刈谷市、西尾市、日進市、田原市など：上限10万円 安城市、知立市など：生垣の設置に伴うブロック塀等の撤去に対して補助、上限8万円又は10万円 （フェンス等新設） 田原市：安全な塀に改修する補助、上限30万円 静岡県浜松市：緊急輸送路・幹線避難路・緊急避難場所に面するブロック塀を撤去した跡地に、地震に対して安全な塀等の新設に対して補助、上限25万円	一定の効果がある	地震発生時の倒壊被害及び道路閉塞などの被害を軽減するため。	440	補助率（額）、限度額の見直し	危険なブロック塀等の改修促進を図り、地震による倒壊被害の軽減に努めるため、平成31年度から、補助率を3/5及び1/2から2/3に拡大する。限度額は維持。 また、補助金名を「コンクリートブロック塀等撤去及びフェンス等設置補助金」に変更し、「撤去後にフェンス等を新設する場合」を補助対象に追加。補助金額は、要する費用と基準額（長さ１mあたり38,400円）とを比較していずれか少ない額の2/3以内で限度額20万円を設定する。
135	いじめ・不登校対策推進協議会補助金	学校教育課	いじめ・不登校対策推進協議会補助金交付要綱	小中学校におけるいじめ・不登校の改善を図る。 協議会が行う実態調査及び分析調査、保護者等に対する研修会、適応指導教室に係る経費に対し補助。	なし	380千円	協議会組織は、学校教職員の代表、教育支援センター相談員、保護者代表者等で構成し、教職員等の研修、適応指導教室の運営などを行っている。適応指導教室の実習費は参加者の実費負担としているが、学校・地域・家庭が連携していじめ・不登校をなくしていくための施策であり、定額補助（補助率10/10）を継続する必要がある。	豊田市を調査した結果実績なし（同様の事業経費は実予算対応）	一定の効果がある	複雑化、多様化する不登校問題に対応し、長期欠席、不登校児童生徒の心理的不安を解消し、集団への適応力を養い、学校生活、社会への復帰を図ることは、時間と多種多様な支援が必要であると考えられ、いじめ不登校対策推進協議会が実施するふれあい教室等の事業は、これら必要な支援の一翼を担っているため。	150	補助率（額）、限度額の見直し	近年の補助金交付実績が少ないため、平成31年度から限度額を38万円から15万円に縮小する。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（４）その他内容を見直す補助金・・・3件

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
8	【行政区活動事業】 付随施設整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の環境整備の推進 拠点施設に付随する備品収納庫、屋外便所、駐車場の整備費に対して補助。	1/2～ 10/10	1,000千円～ 8,000千円	・備品収納庫 建設費4/5、限度額100万円 ・屋外便所 設計費及び建設費の全額 《新築の場合》限度額800万円 《増改築の場合》限度額600万円 ・駐車場整備 工事費の1/2　限度額500万円	刈谷市 造成工事、舗装工事等の費用の8/10で、限度額500万円	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	432	その他内容の見直し	行政区からの要望により、平成31年度から集会所等の拠点施設に付随する外構整備事業を追加する。工事費の１/２、限度額500万円とする。
19	障がい福祉サービス事業所運営費補助金	福祉課	障がい福祉サービス事業所運営費補助金交付要綱	障がい福祉サービス事業所の健全運営を助長し、本市の社会福祉の増進に資する。 また、その運営費に対して補助金を交付する。	補足参照	補足参照	予算の範囲内 ・均等割（１）36万円 （２）12万円 ・通所人数割　５万８千円×人数	豊田市：豊田市民間障がい者施設等運営費補助金交付要綱、施設運営費のうち看護職員配置補助（限度額400万円）、定員超過対応職員配置補助（限度額200万円）、奨励事業補助（利用者の積極的な受入事業など）補助率10/10以内	十分な効果がある	各事業所の団体運営の助成を図ることで市民の社会福祉サービスの増進が図られた。	15,000	その他内容の見直し	補助事業者のうち、放課後等デイサービスを運営する者に対する補助については、国庫、県費給付金により十分な運営が可能であるため、平成31年度から放課後等デイサービス運営事業者を補助対象事業者から除く。
94	エコエネルギー促進事業補助金	環境課	みよし市エコエネルギー促進事業補助金交付要綱、 みよし市事業用低公害車購入費補助金交付要綱	システムを設置及び車両を購入する者に対してその設置整備費の一部を補助することにより、クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、環境に負荷の少ない循環型社会の形成と、市民の環境保全意識の高揚を図り、 もって地球温暖化防止に寄与することを目的とする。	別紙のとおり	別紙のとおり	限度額等の内容が多岐に渡るため、別紙に記載。 ※定額補助は、複数設備導入の場合の加算措置。	近隣市町の状況が多岐に渡るため、別紙に記載。	一定の効果がある	一般家庭及び事業所からのCO2排出量の削減に寄与している。	49,800	その他内容の見直し	太陽光発電システムなど、これまでの補助状況や近隣市町の動向、国や県の補助制度を参考に、補助対象経費の見直しを行う。 また、今までのメニューに加えて、環境に配慮した新たな住宅ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）も補助の対象とする。

平成３０年度補助金等見直し結果 一覧表

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
1	中学生平和学習広島派遣事業補助金	総務課	みよし市中学生平和学習広島派遣事業補助金交付要綱	・「平和都市宣言のまち」であることを市民に広く周知啓発する。 ・本市の将来を担う中学生に戦争の悲惨さ、平和の意義について考える機会を提供する。 ・広島市原爆死没者慰霊式及び広島市平和祈念式への参加、広島市平和記念公園等の平和施設見学のための費用に対し補助	9/10	なし	参加者個人負担：7,000円、派遣人数：市内各中学校から4人ずつ、合計12人（応募者多数の場合は抽選） 平和教育のため中学生を対象に始めた市の施策事業であり、事前学習、事後報告書の提出を含めて、参加者に学習機会を提供するものである。事業費の内、1/10以上を個人で負担しており、9/10の補助率は必要であると考える。	豊田市：実績なし 東郷町：実績なし 日進市：平成11年まで事業実施（全額市負担で実施） 長久手市：平成27年度から事業実施（中学生16名、随行3名、委託業務、全額市負担）	一定の効果がある	・応募者数は減少しているが、派遣団員においては、派遣前には事前学習を実施し、派遣後には報告書を作成している。また、市内中学校では、学内で報告会を実施している学校もあり、派遣生徒を通じて他の生徒や家庭にも戦争の悲惨さや平和の尊さ、また家族の絆などについて考える機会を提供することができた。	681	現状維持	
2	職員互助会補助金	人事課	みよし市職員互助会条例、みよし市職員互助会補助金等交付要綱	地方公務員法第42条「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」の規定に基づき、みよし市職員互助会員とその家族の福利厚生事業の実施を図る。給付金を除く事業を対象に交付	3/1000	互助会会員の掛金総額×3/1000	互助会会員の給料総額×3/1000	豊田市：26.3%（職員の給料総額×3/1000） 刈谷市：37.1%（職員の給料総額×3/1000） 豊明市：45.0%（職員の給料総額×3/1000）	十分な効果がある	地方公務員法第42条に基づき地方公共団体として厚生に関する事項について計画し実施する必要があり、市の補助により職員互助会において、職員親睦旅行をはじめ、互助会員及びその家族を対象とした旅行など種々の事業を展開し、毎年互助会事業に延べ1000人を超える互助会員及びその家族が参加しており互助会員の福利厚生に十分寄与している。	6,627	現状維持	
3	職員の自己啓発支援補助金	人事課	みよし市職員の自己啓発支援補助金の交付要綱	職員の能力開発及び行政効率の向上を図る 職員が自己啓発のために受講する講座又は通信教育に要する受講料に対して補助	1/2	2万円	みよし市人材育成基本方針の人材育成における重点項目において、自己啓発への助成を行うことと規定している。	豊田市：当市と同様の内容で実施 刈谷市：補助率2/3、限度額2万円 豊明市：補助率80%、限度額2万円	十分な効果がある	職員の自発的な学習が専門的知識や資質の向上、職務上の成果となり、行政効率の向上に繋がる。	100	現状維持	
4	安全なまちづくり推進協議会補助金	防災安全課	安全なまちづくり推進協議会補助金交付要綱	市の交通安全、生活安全活動の推進 協議会が行う交通安全・生活安全に関する事業に対して補助	10/10	予算の範囲内	自主財源がないため、補助率は10/10としている。	日進市：同様の補助金なし(推進大会は開催しているが一般会計で対応) 東郷町：同様の補助金なし 豊田市：同様の負担金有り（負担金のため率は10/10）	十分な効果がある	安全なまちづくり推進大会を中心に、交通安全活動、防犯活動を積極的に実施することで、行政、市民、各種団体が一体となり、安全で安心して住めるまちづくりを推進できるため。	3,242	現状維持	
6	地区公共施設修繕事業補助金	協働推進課	地区公共施設修繕事業補助金交付要綱	行政区が行う地区公共施設の修繕について補助、行政区負担の軽減を図る。	9/10	500万円	・1万円を超える部分の9/10 ・集会所は行政区活動に欠かせない施設であり、その修繕は施設の長寿命化に必要な事業であるため。	長久手市；集会所の建物本体の修繕費の9/10で、限度額300万円 春日井市；集会施設の修繕費の1/2で、限度額500万円	十分な効果がある	各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	3,407	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
7	拠点施設整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の環境整備の推進 市が認めた行政区の集会所の整備費に対して補助	1/2～4/5	200万円～6,000万円	・設計費･･･補助率４/５、限度額200万円 ・地質調査費･･･補助率４/５、限度額200万円 ・新築･･･建設費2,500万円以下の場合、100万円を控除した額、建設費2,500万円超の場合、2,400万円に建設費が2,500万円を超えた額の１/２を加えた額　限度額6,000万円 ・増築･･･建設費1,500万円以下の場合、100万円を控除した額、建設費1,500万円超の場合、1,400万円に建設費が1,500万円を超えた額の１/２を加えた額　限度額3,000万円	豊田市；集会施設の新築、建替新築、増築などの事業費に対し8/10を乗じた額(限度額は、床面積や世帯数により算定) 安城市；町内公民館の建設、改修などの事業費に対し3/4を乗じた額(限度額は、床面積、世帯数などにより算定)	十分な効果がある	各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	0	現状維持	
9	冷暖房設備整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の環境整備の推進 冷暖房設備を新設、取替えする場合、及び設置されている冷暖房設備の修繕費に対して補助	1/2，9/10	工事費200万円 修繕費50万円	・工事の場合、工事費の1/2 ・修繕の場合、1万円を超える部分の9/10	豊田市；冷暖房設備工事費の1/2で、限度額600万円	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	100	現状維持	
10	太陽光発電設備整備事業	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の環境整備の推進 会所等の行政区事務所の施設への設置に係る工事費に対しての補助	4/5	5kwを基本とし算定した額又は150万円	特になし	豊田市、刈谷市、安城市を調査した結果実績無し	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	0	現状維持	
11	備品整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の環境整備の推進 行政区が整備する3万円以上の備品購入費に対して補助	1/2	《拠点施設の新築》200万円、《拠点施設の増改築又は改修》100万円、《その他》30万円	備品は、性質形状を変えることなく長期にわたり使用し、かつ保存できる次のいずれかに該当する物品で市長が認めたもの (1)　購入金額3万円以上 (2)　一般事務用の机、いす等	豊田市；備品の購入又は修理費用の1/2で、限度額は世帯数により30万円～70万円 半田市；備品購入費の1/2で、限度額は8万円～50万円	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	762	現状維持	
12	放送設備整備事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の環境整備の推進 行政区放送に使用する器具等を設置する工事費に対して補助	1/2	新設100万円、増設取替50万円	支柱、拡声器、架線を含む。	豊田市；新設のための設置費･･･1/2で限度額100万円、増設や修理のための整備費･･･1/2で限度額50万円	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	1,610	現状維持	
13	事務員設置事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の円滑な運営の推進 行政区事務員の人件費に対して補助	1/3	333,300円	1　人件費時間単価の上限額　1時間当たり963円 2　年度当初の計画に基づく勤務時間数を限度とし、超過勤務その他引継ぎ等に係る人員増の経費を含まない。	知立市；事務員に支払う人件費の2/3で限度額12万円 島田市；自治会に対し、均等割、世帯割及び地域割の合計額を自治会運営手数料として交付し、その中で運営。	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	7,333	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
14	ふるさとネットワーク事業補助金	協働推進課	行政区活動事業補助金交付要綱	行政区の円滑な運営の推進 行政区が発行する区民だよりの制作・発行に要する費用や行政区が運営するホームページの開設及び運営する事業に対して補助	1/2	5万円	特になし	島田市；地域活動補助金として対象経費の2/3で限度額10万円	十分な効果がある	・各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	1,250	現状維持	
15	行政区一括交付金	協働推進課	行政区一括交付金交付要綱	市が指定した公共的事業を行政区が遂行することに対して補助金を交付し、行政区の運営及び地域の活性化を推進する	その年の1月1日現在の世帯数等	均等割、世帯割、面積割、印刷物配布事業及び敬老会事業の合計額	前期と後期に分けて概算払により交付する	豊田市；1自治区当たり150千円+世帯数×(1,500円～2,150円)+面積割(10千円～100千円)+印刷物配布など 安城市；１町内会当たり130千円+人口×120円+世帯数×440円+面積110千円/㎢+敬老会事業+防犯灯割など	十分な効果がある	各行政区における行事への参加者数は増加しており、地域における連帯意識は高まっている。	60,108	現状維持	
16	地区コミュニティ推進協議会一括交付金	協働推進課	地区コミュニティ推進協議会一括交付金交付要綱	市が指定した公共的事業を地区コミュニティ推進協議会が遂行することに対して補助金を交付し、地区コミュニティ推進協議会が主体的に地域の実情に合わせて、創意工夫、責任と判断で柔軟に使い道を決めることができるようにする	その年の4月1日現在の地区コミュニティ推進協議会を構成する行政区数	均等割、行政区数割の合計額	特になし	尾張旭市；補助率10/10で、限度額は均等割、町内会割、世帯割の合計額	十分な効果がある	各地区コミュニティ推進協議会における行事への参加者数は一定数で推移しており、地域における連帯意識は高まっている。	3,050	現状維持	
17	がんばる地域応援補助金	協働推進課	みよし市がんばる地域応援補助金交付要綱	地域課題を解決するため行政区等、市民活動団体及びみよし市が連携及び協力し、行政区等及び市民活動団体の主体的及び自発的なまちづくりに取り組む公益活動に対して補助金を交付して支援する	10/10	50万円	補助金の額は、交付対象経費の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる 同一の事業を複数年継続して行う場合は、3回を限度として交付する	刈谷市；自治会等を対象に、交付対象経費の10/10、限度額50万円 岡崎市；地縁組織等を対象に、交付対象経費の10/10、限度額20万円 豊明市；町内会などの地域組織を対象に、交付対象経費の10/10、限度額15万円	十分な効果がある	・地域課題の解決のため行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が、連携･協力し主体的及び自発的なまちづくりに取組んでいる。 ・平成28年度に3ヵ年の継続事業として審査及び採択し、平成29年度から事業実施をしており、事業完了はされていないため。	1,636	現状維持	
18	助け合いチケット事業補助金	福祉課	みよし市助け合いチケット事業補助金交付要綱	地域通貨「じゃんチケット」の流通を実施するにあたり、三好助け合いチケットに対し、助け合いチケット事業補助金を交付することにより、地域での支え合い活動を促進させ、近隣で助け合える関係づくりを構築し、福祉の増進を図ることを目的とする。 信頼関係のある豊かなコミュニティを作るための地域通貨流通事業の経費の一部を補助する。	2/3	３０万円	補助金の交付申請は、三好助け合いチケットが事業を開始する10日前まで	他市町類似事業該当なし	十分な効果がある	活動回数が増加したことにより地域での支え合い活動が促進し、近隣で助け合える関係づくりの構築を推進することができた。	300	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
20	社会福祉協議会補助金	福祉課	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会補助金交付要綱	みよし市社会福祉協議会の健全な運営を図ることにより地域福祉の増進を図ることを目的とする。 高齢者福祉、児童福祉、心身障がい者（児）福祉、各種福祉団体等の指導育成等、地域福祉の推進を行う市社会福祉協議会の運営を補助する。	10/10	9､000万円	現行の福祉施策では対応しきれないニーズに対応するために地域福祉活動計画を策定し、本市の地域福祉推進事業を担っている。	日進市：人件費補助は法人運営事業、地域福祉運営事業に係る役員、職員人件費、運営費補助は法人運営事業、地域福祉運営事業に係る退職給与積立金、事業費、事務費、事業費補助は表彰事業など対象事業費の1/2、平成30年度予算額58,535千円	十分な効果がある	公益性の高い社会福祉法人として、みよし市が行う保健・医療・福祉・生きがい事業との連絡調整を図り、多様化する福祉ニーズに応じた各種サービスの啓発及び利用上の助言を行うなど、地域における福祉の総合的な相談窓口として機能している。平成28年度より自立相談支援事業を委託している。	63,878	現状維持	
22	身体障害者福祉協議会補助金	福祉課	みよし市福祉団体等補助金交付要綱	地域で組織する福祉団体等に対し、補助金を交付することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。 会員相互の連絡調整、身体障がい者援護思想の啓発、宣伝、身体障がい者福祉施設に対する要望、援助に関すること	1/3	５０万円	特になし	豊田市：上限額２５万円（１／２）	一定の効果がある	各種研修会やレクリエーションにより身体の機能を活用し残存機能の訓練に努めることができた。また相互連絡を密にすることにより視野を広め、身体障がい者福祉の発展に寄与することができた。	260	現状維持	
23	遺族会補助金	福祉課	みよし市福祉団体等補助金交付要綱	みよし市遺族会会員相互の援護意識の向上と、会の円滑な運営を図る。 みよし市戦没者追悼式、護国神社参拝、役員会、各種研修会の開催に要する経費を補助。	1/3	２０万円	特になし	豊田市：上限額８９万円（１０／１０）当市と同様の内容で実施	十分な効果がある	遺族会会員相互の連絡と援護意識の向上を図り、研修会を通して先の大戦について学び、戦没者追悼式を通して平和の尊さを市民に伝えることができた。	200	現状維持	
24	みよし地域精神障がい者家族会補助金	福祉課	みよし市福祉団体等補助金交付要綱	地域で組織する福祉団体等に対し、補助金を交付することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。 自主事業（当事者憩いの場、学習会・講習会、バザー、作業訓練、他家族会との交流） 行政（保健所・市）が行っている家族教室・家族懇談会への参加、各種障がい関係会議への参加	1／3	５万円	特になし	豊田市：上限額25万円（1／2）	一定の効果がある	精神障がい者家族会当事者憩いの場活動の実施及び啓発活動、育成に努めることができた	50	現状維持	
25	更生保護女性会補助金	福祉課	みよし市福祉団体等補助金交付要綱	みよし市更生保護女性会活動の円滑な運営を図り、更正保護活動並びに犯罪予防のための啓発活動を推進する。 更生保護思想の普及徹底並びに更生保護事業に対する協力援助 青少年の不良化防止並びに補導援助	1／3	８万円	特になし	豊田市：上限額205,000円当市と同様の内容で実施	十分な効果がある	広く社会の方々に更生保護への理解と協力を得るための運動を展開し、地域に更生保護の土壌をつくるために活動し、また、次代を担う青少年の健やかな成長を願い、よりより環境づくりに努力するとともに、関係機関・団体と手をとりあって青少年育成活動を進めた。	80	現状維持	
26	ボランティア連絡協議会補助金	福祉課	みよし市ボランティア連絡協議会補助金交付要綱	ボランティア活動の活性化を図り、地域で支え合うまちづくりの推進に資することを目的とする。また、その登録団体が活動するために要する経費に対する補助	補足参照		登録団体活動費補助10/10 団体均等割27,000円/団体＋人数割 630円/人（18,900円を限度） 個人ボランティア13,500円/人 活動費補助9/10 （400,000円限度額）	他市町類似事業なし	一定の効果がある	ボランティアの連携と啓発を図り、地域福祉の発展に寄与することができた。 また、ボランティア団体及び個人ボランティアの活動に助成することにより、ボランティアの育成を図り、地域福祉の発展、福祉の推進に寄与することができた。	986	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
27	手をつなぐ親の会補助金	福祉課	みよし市手をつなぐ親の会補助金交付要綱	みよし市における知的障がい者（児）の福祉向上を図り、地域で支え合うまちづくりの推進に資することを目的とする。	補足参照		・療育事業　10/10 ・その他事業　1/2 限度額485,000円	豊田市：類似事業上限額２５万円（1／２）	十分な効果がある	手をつなぐ親の会活動の啓発事業の実施及び育成に努めることにより、みよし市における知的障がい者（児）の福祉向上を図ることができた。	218	現状維持	
28	総合福祉フェスタ実行委員会補助金	福祉課	総合福祉フェスタ実行委員会補助金交付要綱	総合福祉の推進 保健・医療・福祉・生きがいを一体とした総合福祉の一層の推進を図り、地域で支え合うまちづくりを推進するため、総合福祉フェスタの開催に要する経費を補助する。	280万円	280万円	委託にかかる人件費等が上昇しており、現在の補助額では開催ができない。	長久手市：社会福祉協議会補助金の事業費補助に含む。社会福祉協議会の持ち出しを除く一定額を補助額とし平成30年度予算1,000千円	十分な効果がある	毎年50団体以上の参加があり、約4,000人の来場者がある。	2,800	現状維持	
29	民生児童委員協議会活動費補助金	福祉課	みよし市福祉団体等補助金交付要綱	民生児童委員協議会に対し支援を行う。 民生委員が行う調査、保護指導、関係機関との連携調整等の活動費に対しての補助	1/2	1,500千円	愛知県民生委員児童委員連盟会費、愛知県社会福祉協議会会費及び全国民生委員児童委員連盟会費は10/10	長久手市：民生委員人数（67人）×80千円※１単位民児協 東郷町：民生委員人数（49人）×40.5千円※１単位民児協 豊田市：固定費45千円＋人数×9.7千円＋部会活動費（3.3～8.3千円）※28単位民児協に対し補助	十分な効果がある	民生児童委員協議会の全員協議会での意見交換や研修等を実施することにより、委員の福祉に関する専門知識等が深まり、地域住民からの相談に適切に対応するなど、地域福祉の推進に貢献している。 民生児童委員の活動日数の実績値が、目標値の87～106%で推移しており、補助金を交付することで団体の積極的な活動が促進されていると言える。	368	現状維持	
30	障がい者企業就労・定着支援事業費補助金	福祉課	障害者企業就労・定着支援事業費補助金交付要綱	障がい者の就労支援及び一般就労の定着並びに事業所の経営安定障がい福祉サービス事業を利用した後で企業等に雇用された市民に対し、職場定着の支援を定期的に行った軽費の一部を補助	120千円	1,200千円(120千円／回)	みよし市より障害福祉サービスの支給決定を受けた者であり、かつ補助事業者が実施する第2条に定める事業を利用し、企業等へ継続して雇用されている者とする。	豊田市：当市と同様の内容に加え、就労した時点でも交付。	効果に疑問がある	補助金交付件数の実績が見込みよりも少なく、平成29年度は実績がなかったため。（ただし、平成30年度は申請あり）	1,227	現状維持	
31	障がい福祉サービス新設事業所開設費補助金	福祉課	障がい福祉サービス新設事業所開設費補助金交付要綱	新規開設する障がい福祉サービス事業所の開設経費を補助することで、市内福祉事業所の新規開設を促す	3/4	３００万円	補助金の交付の決定を受けた補助事業者は、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。 (1)　障がい福祉サービスにおける市民の優先的な利用 (2)　障がいを理由とする差別の解消に対する地域への啓発 (3)　障がい者自立支援協議会への参加等、地域連携への協力	豊田市：施設整備費の１／４	十分な効果がある	市内に新たに開設される福祉サービス事業所に対し、補助金を拠出することで事業所の増加を進めることができた	3,000	現状維持	
32	障がい者支援施設整備事業費補助金	福祉課	障がい者支援施設整備事業費補助金交付要綱	本市の福祉を増進する上で、社会福祉法人による施設整備を促進し、市内利用者の増加を図る。 障がい者支援施設の建設に係る借入金（元金、利子）の償還金の県補助分を除いた額を補助	10/10	債務負担行為で定める額	社会福祉・医療事業団、県社会福祉協議会から借入れた借入金の元金及び利子について、当該年度に支払を要した額から当該借入金に係る県補助金を控除した額以内	長久手市：なし 東郷町：なし 豊田市：耐震改修1/2以内 それ以外1/3以内	十分な効果がある	実績報告に、法人の健全な運営を行うことができたとある。法人の金銭負担が著しく軽減し、次の事業展開（施設整備）につながって、市内利用者の増加が図られた。	0	確認	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
33	公益社団法人みよし市シルバー人材センター補助金	長寿介護課	公益社団法人みよし市シルバー人材センター補助金交付要綱	公益社団法人みよし市シルバー人材センターに対し、その事業費の一部を補助することにより、円滑に事業を促進し、もって本市の高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とする。	10/10	47,000千円（1件につき1,000千円以上の備品購入費については、限度額を超えて補助金を交付することができる。）	豊かな経験と技術を持つ高齢者の安全で働きやすい就業機会の確保と提供をすることにより、健やかで生き活きとした老後の生活の維持を図るという、福祉の増進に寄与する側面があり、補助率は10/10としている。	・豊田市；本市と同様の内容で実施し、平成29年度の交付実績は64,171,620円 ・日進市；本市と同様の内容で実施し、平成29年度の交付実績は30,578,175円 ・長久手市；人件費のみを補助。平成29年度の交付実績は29,575,084円	十分な効果がある	定年年齢が60歳から65歳に延長されたことにより、65歳までの会員数が低下したことや、受け手となる事業所についても、受け入れる会員年齢を70歳までとしていること、社員の雇用延長及び社内定年者の雇用増大に伴い、その就業場所の確保が重なることから、シルバー会員の受入れ枠には大変厳しい状況にあることから、近年の達成率は100%以下であるが、就業機会の確保には繋がっている。	49,213	現状維持	
34	介護人材育成支援事業助成金	長寿介護課	みよし市介護人材育成支援事業助成金交付要綱	市内の介護事業所等における介護人材の充実等を図ることを目的とする。 介護職員初任者研修課程を修了し、介護事業所等に就労したものに対して5万円を上限に研修受講料の1/2を補助する。	1/2	5万円	他の機関等から当該研修の受講料について助成を受けているときは、当該助成を受けた額を控除した額を研修受講料とする。	長久手市；助成金の額は、10万円を限度として受講料全額 安城市；助成金の額は、65,000円を上限として、受講料、実習費及びテキスト代の3分の2	十分な効果がある	介護事業所等における労働者が不足する中、介護人材を確保することで高齢者それぞれの状況に応じた適切な介護サービスが提供できる。	150	現状維持	
35	子ども会育成連絡協議会活動費補助金	子育て支援課	子ども会育成連絡協議会活動費補助金交付要綱	みよし市子ども会育成連絡協議会が実施する、地区子ども会の諸活動の助長に関する事業を支援することにより、みよし市における子どもの健全な育成を図る。 みよし市子ども会育成連絡協議会が実施する事業に要する経費に対する補助		2,000千円	市の補助金のみを財源としており、他に財源がないため	日進市　1,950,000円（H29実績） 東郷町　405,000円（H29実績） 知立市　750,000円（H29実績） 安城市　4,293,000円（H29実績）	一定の効果がある	塾や習い事など、放課後や休日の児童の過ごし方が多様化しており、子ども会加入率も少しずつ減少傾向が見られるものの、協議会の主催する球技大会や子ども会まつりには、毎年７００人～１０００人の子ども会会員が参加し、開催されている。	1,811	現状維持	
36	地区子ども会等活動費補助金	子育て支援課	地区子ども会等活動費補助金交付要綱	地区子ども会及びジュニアリーダークラブが実施する事業を支援することにより、地区における子どもの自主性と社会性の向上と健全育成を図り、児童福祉の増進に資する。	補足参照		１　地区子ども会（単位子ども会）：団体割20,700円＋人数割225円×子ども会会員数 ２　ジュニアリーダークラブ：定額100,000円	１　地区子ども会 日進市　47団体2,879,400円（H29実績） 東郷町　390,480円（H29実績）会員１人270円（指導者１人120円） 安城市　28人以下 会員数×1,000円、29人～49人 29,000円、50人～99人 33,000円、100人～149人 35,000円、150人以上 37,000円 ２　ジュニアリーダークラブ 日進市　350,000円（H29実績）、東郷町　370,000円（Ｈ２９実績）	十分な効果がある	地域によって、加入率の少ない子ども会もあるものの、子ども会ごとに工夫を凝らした事業を実施しており、子ども会が地域の子どもたちの自主性と社会性を高め、児童の健全な育成が図られている。	1,151	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
37	地区子育てクラブ活動費補助金	子育て支援課	地区子育てクラブ活動費補助金交付要綱	地区子育てクラブ活動の円滑な実施を図る支援することにより、地区における家庭養育能力の向上及び児童の健全育成を図る 児童の事故防止のための奉仕活動、家庭の日の推進に関する活動、児童の健全育成を図るための活動への補助金の交付	補足参照		団体割99,000円＋人数割225円×子育てクラブ会員数	知立市　基本額100,000円＋会員数×200円（１クラブ上限189,000円） 安城市　10団体372,000円（Ｈ29実績）	十分な効果がある	子育てクラブ活動を通して、家庭及び地域での養育力の向上や情報共有が図られている。従前より、子育てクラブが子ども会育成会の側面を持ち、子ども会活動の支援を担っていたことから、平成２６年の見直しにより、児童の健全育成に関する事業（子ども会活動事業）を補助対象に加え、活動の幅を広げている。	2,247	現状維持	
38	放課後児童健全育成事業運営費補助金	子育て支援課	放課後児童健全育成事業運営費っ補助金交付要綱	放課後児童健全育成事業を実施する団体等の事業に要する経費の一部を補助することにより、補助事業者の実施する放課後事業の利用料の額をみよし市が設置する放課後児童クラブと同額とすることにより利用者負担の均一化を図る。	補足参照		入所児童1人当たり年額88,540円とする。 ただし、生活保護法による被保護世帯(単独給付世帯を含む)、前年度分市町村民税が非課税となる世帯、学校教育法による要保護者又は準要保護者の世帯は、入所児童1人当たり年額75,960円(利用料、入会金、教材費等に相当する額)を加算する。	日進市 ６事業所（１８クラブ）93,605,000円（Ｈ２９実績） 安城市 ５団体30,776,600円（Ｈ２９実績）	一定の効果がある	公立児童クラブに入所できない児童が、民間児童クラブで親が帰宅するまでの間に適切な監護を受けることができた。	7,557	現状維持	
39	幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助金	子育て支援課	幼稚園・保育園合同観劇会事業補助金交付要綱	教養を高める文化的事業を通して幼稚園、保育園の相互交流を図ることを目的とする。 市内幼稚園、保育園が合同で実施する観劇会事業に要する経費の一部を補助	1/3	40万円	補助金の交付対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち需用費(消耗品費及び印刷製本費に限る)、役務費、使用料及び委託料とする。 幼稚園と保育園が合同で実施する事業は他にないため、本事業は交流を図るための大切な機会となっている。	豊田市：同様の補助は行なっていない 豊明市：同様の補助は行なっていない 日進市：同様の補助は行なっていない 長久手市：同様の補助は行なっていない 東郷町：同様の補助は行なっていない	一定の効果がある	園児が優れた児童文化を体験することによって、心豊かな人間性を育むことができている。 市内の幼稚園、保育園が合同で観劇を楽しむことで、連帯感が生まれ深い交流を図ることができている。	400	現状維持	
40	保育所父母の会活動費補助金	子育て支援課	保育所父母の会活動費補助金交付要綱	保育所父母の会活動の円滑な実施を図ることにより、保育所と家庭との連携を密にし、親子の交流活動等を通して保育園児の福祉増進を図ることを目的としている。 父母の会が実施する父母の教養を高める事業に要する経費の一部を補助	1/3	人数区分による基準額	８０人以下：１４千円 ８１人以上１２０人以下：１６千円 １２１人以上：１８千円	豊田市：同様の補助は行なっていない 豊明市：同様の補助は行なっていない 日進市：同様の補助は行なっていない 長久手市：福祉増進のために行なう事業に要する経費対し補助　予算を人数割により６園で按分 東郷町：同様の補助は行なっていない	一定の効果がある	保育所父母の会の活動を支援することにより、保育所と家庭との連携を密にし、親子の交流活動等を通して保育園児の福祉増進を図ることができている。	170	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
41	民間保育施設運営費補助金	子育て支援課	民間保育施設運営費補助金交付要綱	民間保育施設の保育環境を整備することにより、児童の安全確保と福祉増進を図ることを目的とする。 民間保育施設事業者が行なう保育施設の運営事業に要する経費の一部を補助	補足参照		・施設定額（年額）：1～6人　432千円、7～12人　864千円、13～18人　1,296千円、19～24人　1,728千円、25人以上　2,160千円 ・児童割：6千円／人（月）	豊田市：本市と同様の内容で実施 豊明市：同様の補助は行なっていない 日進市：本市と同様の内容で実施 長久手市：同様の補助は行なっていない 東郷町：同様の補助は行なっていない	一定の効果がある	民間保育施設に対し補助することによって、児童の安全確保と福祉増進を図ることができている。 ３歳未満児の待機児童の受入施設となっている。	4,608	現状維持	
42	私立保育園補助金	子育て支援課	私立保育園補助金交付要綱	市内に設置された私立保育園の職員の処遇向上、施設の運営改善及び保育内容の充実を図ることを目的とする。 私立保育園の運営費、特別保育事業費等、産休・病休等代替職員設置費、延長保育促進事業費、嘱託医報酬、施設・設備整備費、子育て支援センター事業に要する経費の一部を補助	補足参照		【運営費】 人件費　補助対象職員の雇用に係る人件費から、年間に支払われた保育所運営費のうち人件費分を控除した額 管理費　事業実施年度保育単価中基本分管理費単価の60%の額×年度初日現在児童数×12月 土地賃借料　土地賃借料の年額 一般生活費補助　毎月初日在籍児童数×5,400 【特別保育事業費】 一時的保育事業費補助　基本分1施設につき4,779,600円　加算分1人1日利用につき2,900円 休日保育事業費補助　基本分1施設につき2,649,600円　加算分1人1日利用につき1,800円 【産休・病休等代替職員設置費】　職員1人1日につき7,900円 【延長保育事業費】　基本分1施設につき4,424,400円　加算分1人1日利用につき1,800円 【嘱託医報酬費】　基本額（基準額）＋管理料（基準額）＋受診料（基準額×受診数）＋看護料（基準額×時間数） ※基準額：市の定める嘱託医報酬・医務委託料基準額 【施設・設備整備費】　施設整備費　施設整備に係る借入金の該当年度返済金の4分の3以内の額 設備整備費　1件50万円以上の新設又は取替等に要する経費の4分の3以内の額	豊田市、豊明市、日進市、長久手市：本市と同様の内容で実施	十分な効果がある	市内に設置された私立保育園の職員の処遇向上、施設の運営改善及び保育内容の充実が図られているため。	＃＃＃＃	現状維持	
43	私立幼稚園教育振興費補助金	子育て支援課	私立幼稚園教育振興費補助金交付要綱	幼稚園における教育環境を整備し、幼児の安全確保と教養を高めることを目的とする。 補助事業者が行なう幼稚園の運営に要する経費の一部を補助	10000	１０千円／人	市内に住所を有する園児で５月１日に在園する者の数に１０千円以内の別に定める額を乗じた額	豊田市：本市と同様の内容で実施 豊明市：本市と同様の内容で実施　（３千円／人） 日進市：本市と同様の内容で実施　（１０千円／人） 長久手市：本市と同様の内容で実施　（６千円／人） 東郷町：本市と同様の内容で実施　（５千円／人）	一定の効果がある	幼稚園における教育環境を整備し、幼児の安全確保と教養を高めることができている。	9,330	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
44	私立幼稚園協会振興補助金	子育て支援課	私立幼稚園協会振興補助金交付要綱	園児の健全育成をはじめ教育振興のための事業推進及び教諭の資質向上を図ることを目的とする。 市内全私立幼稚園が共同で行う観劇会等の事業に要する経費の一部を補助	1/2	６５０千円	予算の範囲内	豊田市：同様の補助は行なっていない 豊明市：同様の補助は行なっていない 日進市：同様の補助は行なっていない 長久手市：同様の補助は行なっていない 東郷町：同様の補助は行なっていない	一定の効果がある	親子観劇会が豊かな心を育む良い経験の場となり、親子で同じ時間が共有でき、園児にとっても大きな教育的効果が得られている。	650	現状維持	
45	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金交付要綱	みよし市ファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり活動の謝礼の一部を助成することにより、依頼会員の負担を軽減する。	５００円／時間	なし	援助活動を受けた時間が1時間を超える場合は、30分ごとに250円を加算する	稲沢市　４００円／時間、 愛西市　４００円／時間、 刈谷市　３００円／時間 瀬戸市　３，０００円を超えた額	一定の効果がある	病児・病後児預かりは、専門的な知識を必要とすることから、預かりの謝礼金が（通常の単価＋５００円／時間）となっている。このため、依頼会員の経済的な負担を軽減するため、一定の効果がある。	238	現状維持	
48	一般不妊治療費助成金	健康推進課	みよし市一般不妊治療費助成金交付要綱	不妊に悩む夫婦に対し、一般不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、少子化対策及び次世代育成の支援を図る。 夫婦の合計所得額が730万円未満の者に対して、一般不妊治療に要する費用の本人負担額の1/2以内の額のうち、1年度10万円まで、助成開始月から継続する2年間を限度として助成を行う。	1/2	10万円	対象となる治療は一般不妊治療（体外受精および顕微授精ならびに夫婦以外の第三者からの卵子または胚の提供による治療を除く不妊治療）であり、体外受精・顕微授精は、対象とならない。また、医療保険などで不妊治療に関する給付が行われている場合は、その額を自己負担額から控除する。 経済的負担を軽減し、少子化対策を図るため、補助率は1/2としている。	豊田市　助成金上限：45,000円、所得制限：夫婦合計所得額730万円未満、助成期間：2年間 刈谷市　助成金上限：100,000円、所得制限：なし、助成期間：制限なし 日進市　助成金上限：100,000円、所得制限：夫婦合計所得額730万円未満、助成期間：2年間	一定の効果がある	交付件数は増加しており、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減がされている。また近年、少子高齢化が進む中で少子化対策の一助としての一定の効果をあげている。	2,666	現状維持	
55	ベンチャー起業家支援奨励金	産業課	ベンチャー起業家支援奨励条例	奨励措置を講ずることにより、経営の安定を図り商工業の振興及び雇用の拡大を図る 起業家で県等の支援措置を受けたもの、又は商工会、工業経済会から推薦を受けた者に対して奨励金を交付	1/2	500万円	補助金についてはベンチャー起業家支援奨励基金にて対応	未確認	一定の効果がある	市内においてのベンチャー事業を営む者に対して奨励措置を講ずることにより、その経営の安定を図り、市の商工業の振興及び雇用の拡大に資することができる。	0	現状維持	
56	観光協会補助金	産業課	観光協会補助金交付要綱	観光資源の発掘、観光客の誘致並びに友好提携市町村との友好関係の一層の発展を図る 観光事業の推進、宣伝及び友好市町村との観光交流の推進に関する費用に対して補助（三好池まつり、いいじゃんまつり、大提灯まつり等）		6,000万円	特になし	県内の観光協会を設置している市町村	十分な効果がある	観光事業の推進・宣伝により、市内外へみよし市をPRすることができ、また、国内友好提携市町との観光交流により友好関係の一層の推進が図られる。	56,036	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
58	企業再投資促進補助金	産業課	企業再投資促進補助金交付要綱	企業等の流出防止及び雇用の維持拡大を図り、もって地域経済の振興と市民生活の向上を図る 市内に長年(20年)立地する事業者が行う、工場等の新増設等の再投資に係る事業に要する経費の一部を助成	補足参照		常用雇用者数25人以上かつ新増設等の固定資産取得費用1億円以上 補助率10%以内　限度額6億円 常用雇用者数100人以上かつ新増設等の固定資産取得費25億円以上 補助率5%以内　限度額3億円	名古屋市、半田市、碧南市、蒲郡市、稲沢市、新城市、知立市、日進市、田原市、扶桑町、東浦町	十分な効果がある	企業流出防止、設備投入に伴う税収確保、地域経済の活性化、雇用確保	0	現状維持	
59	小規模企業等振興資金信用保証料補助金	産業課	小規模企業等振興資金信用保証料補助金交付要綱	中小企業における資金繰りの円滑化と負担軽減を図り経営の安定に寄与する 市内に住所、事業所を有する個人又は市内に事業所を有する法人で市内金融機関から融資を受けた際の保証料に対して補助	8/10	20万円	小規模企業等振興資金の申込みが複数の信用保証決定に分かれる場合又は同時に複数の小規模企業等振興資金の申込みをする場合における補助対象額は、当該小規模企業等振興資金の申込金額の合計に対する信用保証料とする。	豊橋市、岡崎市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市など県内のほぼ全市町において実施	十分な効果がある	市内銀行・信用金庫は小規模企業から担保を取らない資金制度である。市内のほとんどが小規模企業であり、借り入れしやすいこと、借入れ保証料の負担が軽減できることから市内等にお金が回りやすくなり、市内の商工業の活性化に資することができる	8,500	現状維持	
60	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	産業課	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱	小規模事業者の負担軽減を図る。経営の安定に寄与する。 小規模事業者経営改善資金融資に係る支払利子の一部を補助	8/10	20万円	特になし	未確認	一定の効果がある	中小規模の商工業者経営の安定化	500	現状維持	
61	商工会補助金	産業課	商工会補助金交付要綱	商工業の発展に寄与し、商工業者等の組織化を促進し、経営の合理化、販路の開拓及び技術の向上を図る 商工会の運営に要する費用に対して補助	1/3	3,000万円	特になし	名古屋市、一宮市、半田市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、小牧市、新城市、東海市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、日進市など	十分な効果がある	商工会が実施する経営改善普及事業、地域振興、管理事業を補助することにより、市内商工業の振興と発展に繋がる	25,056	現状維持	
62	工業経済会補助金	産業課	工業経済会補助金交付要綱	自主的経済活動の活性化と地域の総合的発展を図る 工業経済会の運営に要する費用に対して補助	1/3	115万円	特になし	豊川市、安城市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市など	一定の効果がある	市内、工業系事業所の発展	1,035	現状維持	
63	商工業振興補助金	産業課	商工業振興補助金交付要綱	団体会員の知識及び技術の向上を図り、市内の商工業の発展を図る 豊田法人会みよし支部、アパート組合、建設連合会、工和会、雇用対策協議会、たばこ小売人会が行う、講演会、講習会及び研修会及び企業説明会に対して補助	補足参照		講演会、講習会、研修会 1/3以内　上限5万円 みよし市雇用対策協議会の行う企業説明会 1/2以内	豊川市、安城市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市など	一定の効果がある	雇用の確保による地域経済の発展及び活性化	880	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
65	中小企業退職金共済補助金	産業課	中小企業退職金共済補助金交付要綱	中小企業の退職金共済制度への加入促進、従業員の福祉の増進及び雇用の安定並びに中小企業の振興を図る 中小企業退職金共済、特定退職金共済に加入する中小企業に掛金の一部を補助	1/10	従業員1人当たり1万円	補助金交付申請までに退職等により脱退した被共済者に係る掛金は補助金の交付の対象としない。ただし、最初の12月分の掛金の算定の基礎となる期間中に退職等により脱退した被共済者に係る掛金は、補助金の交付の対象としない。	春日井市、碧南市、蒲郡市、東海市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、田原市、豊根村	一定の効果がある	中小企業の雇用の安定と雇用促進、従業員の福利厚生	1,888	現状維持	
66	商工業活性化補助金【総括】	産業課	商工業活性化補助金交付要綱	市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図る 商工業者が商工業の活性化を目的として行う事業に要する経費に対して補助			以下各商工業活性化補助金メニューのとおり	半田市、春日井市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、東海市、豊明市、豊山町、蟹江町、幸田町、設楽町、豊根村	十分な効果がある	各種補助メニューによる地域経済の安定化、経済振興、市民生活の向上	20,000	現状維持	
67	営農指導確立対策事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農家の栽培技術を向上させ農業の持続的発展を図る。 農作物栽培の専門知識を持った営農指導員の実施する巡回指導等営農指導確立対策事業に要する経費に対して補助。	1/3	80万円/人	特になし	未確認	一定の効果がある	農家の栽培技術により専門的な指導のもと、剪定及び農薬等の散布方法により生産技術の指導を仰ぎ、みよし市の特産物のブランド化へ向けた推進が仰げた。	800	現状維持	
68	地場産業振興事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農業振興を推進し農業の持続的発展を図る。 農業の担い手である農業者団体の実施する農業施設建設、農機具購入費に対して補助。	4/10 3/10	施設：1億円 農機具：1,000万円	特になし	豊田市：補助率3/10 岡崎市：補助率1/3	一定の効果がある	農業者団体等による生産技術の向上、持続的発展の推進。	17,982	現状維持	
69	果樹減農薬栽培事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	近代的な農業生産方式の導入により農業の持続的発展を図る 農業者団体及び農業協同組合の実施する環境に配慮した効率的な果樹減農薬栽培に係る経費に対して補助	3/10	100万円	特になし	豊田市：補助率3/10	一定の効果がある	環境保全型農業の推進。	514	現状維持	
70	農業近代化資金利子補給事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農業経営の安定化による農業の持続的発展を図る農業機械の導入や大型化、農業施設の新設や設備投資に係る借入金の利子に対して補助	10/10	100万円/1人	特になし	未確認	一定の効果がある	農業経営の安定化。	503	現状維持	
71	水稲減農薬栽培事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	近代的な農業生産方式の導入により農業の持続的発展を図る 農業者団体及び農業協同組合の実施する環境に配慮した効率的な水稲減農薬栽培に係る経費に対して補助	2/10	250万円	特になし	豊田市：補助率3/10	一定の効果がある	環境保全型農業の推進。	2,500	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
72	6次産業化支援事業補助金	産業課	みよし市6次産業化支援事業補助金交付要綱	農業者及び中小企業者が行う6次産業化による新商品開発及び販路開拓の取り組みを支援するこおにより、農畜産物の普及及び農業者の所得向上を図る。 6次産業化による新商品、新サービス等の研究開発及び開発した新商品、新サービス又は農業者自らが生産した農畜産物資源の商談を目的とした展示会出展や企業訪問又は新たな流通経路の開発を行う事業に対しての補助	1/2	新商品開発10万円以上50万円以内 販路開拓5万円以上20万円以内	当該補助事業に対して国、他の地方公共団体その他の機関から補助金等が交付され、又は交付されることが見込まれる場合は、当該補助金等を控除して算出した額を補助対象経費とする。	豊田市：補助率1/3 岡崎市：補助率1/2	一定の効果がある	6次産業化による農畜産物の普及	1200	現状維持	
73	新規設立農事組合法人運営事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農業経営の安定化による農業の持続的発展を図る 農業の担い手となる農事組合法人の運営に係る経費に対して補助	1/2	100万円	補助金の交付は、1団体につき補助事業の開始から5年以内とする。	未確認	一定の効果がある	農業経営の安定化による農業の持続的発展。	1,000	現状維持	
74	認定農業者利用集積促進事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農業経営の安定化による農業の持続的発展を図る 農業の担い手である認定農業者への農地利用集積を推進するための農地の賃借料に対して補助	1/3	4000円/10ａ	賃借料の支払方法が物納の場合は12,000円／米60kgで換算する。	未確認	一定の効果がある	農業経営の安定化による農業の持続的発展。	3,378	現状維持	
75	みよしの農業ふるさと活性化推進協議会事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農業生産活動を活性化させるための調査、研究活動の推進 協議会が実施する、農業・農村振興のための事業への助成費等に対して補助	10/10	1000万円	特になし	未確認	一定の効果がある	農業生産活動を活性化させるための調査、研究活動の推進	3,000	現状維持	
76	農業維持・活性化事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	農業の継承・発展、遊休農地の解消、担い手の育成・確保、地域農業の活性化、地産地消の推進を図る。 施設園芸の普及及び試験栽培、新規就農の研修等に必要な経費の補助	1/3	80万円	特になし	未確認	一定の効果がある	担い手の育成・確保	600	現状維持	
77	BSE検査事業補助金	産業課	農業振興事業補助金交付要綱	畜場におけるBSE安全性、国産牛の需要を確保し、農業の持続的発展を図る BSE対策特別措置法による死亡牛検査に係る費用に対して補助	1/3	3000円/1頭	特になし	豊田市：補助率5000円/1頭 岡崎市：補助率4500円/1頭から9000円/1頭	一定の効果がある	と畜場におけるBSE安全性、国産牛の需要を確保。	60	現状維持	
78	鳥獣被害防止対策事業補助金	産業課	みよし市鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱	農業者及び農業者団体が、鳥獣類による農作物被害を防止し、栽培意欲の増進及び農業経営の安定を図る 鳥獣被害防止の電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鳥侵入防止網等の資材費に対して補助を行う。	1/2	5万円（農業者団体15万円）	補助金の交付の申請は、1補助事業者につき、当該年度に1回のみ	豊田市：補助率1/2（農業者3万円、農業者団体10万円） 岡崎市：補助率1/2（農業者5万円、農業者団体100万円）	一定の効果がある	農作物への鳥獣被害の防止	400	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
79	産業フェスタみよし事業補助金	産業課（緑と花のセンター）	産業フェスタみよし事業補助金交付要綱	産業活動の啓蒙による経済の活性化及び市特産物の販路拡大を図る 産業フェスタ開催にかかる経費に対して補助	100/100	800万円	特になし	東郷町―「東郷文化産業まつり」補助金なし。産業振興課の予算で実施。 日進市―「にっしん市民まつり開催委員会」に補助。補助率なし。限度額設定なし。	十分な効果がある	来場者数は増加しており市の農産物や加工品の販売促進や市内産業のＰＲが大いに図れている。	7,865	現状維持	
80	さんさんの郷イベント事業補助金	産業課（緑と花のセンター）	さんさんの郷イベント事業補助金交付要綱	イベント等の開催に係る経費を補助することにより、住民どうしの交流の活性化を図る。 さんさんの郷におけるふれあいフェスタ等のイベント開催に係る経費を補助	100/100	150万円	補助金の額は予算の範囲内	類似したイベントとして 豊田市―「ふれ愛フェスタ」「秋の山里大収穫祭」等にて農作物の販売（補助金交付事業でない） 東郷町―「東郷文化産業まつり」にて地場農作物販売　（補助金交付事業でない） 日進市―「にっしん市民まつり」にて産業まつりを開催　（開催委員会に補助、補助率なし。限度額設定なし。） 刈谷市―「農業体験教室」を開催し、収穫際としてイベントを実施　（補助金交付の事業ではない）	十分な効果がある	来場者数は目標を達成し、ふれあいフェスタの開催が市民に浸透していると思われる。ふれあいコーナーでは、親子で楽しめる内容を重視したことにより、参加者も増加し市民どうしの交流の活性化を図ることができている。 また、軽トラ市の参加等も加わり、地産地消の推進、地場産業の消費拡大を図ることができている。	1,400	現状維持	
81	緑花推進事業補助金	産業課（緑と花のｾﾝﾀｰ）	緑花推進事業補助金交付要綱	自然環境の保全、緑の愛護、環境美化の推進を図り、緑と花の豊かな郷土の建設に寄与することを目的とした団体に補助 愛知県緑化推進委員会が行う「緑の募金」の家庭募金の取りまとめを主に行い、その募金の交付金を各行政区へ還元することを主に市からの補助金を活用し市全体の緑化推進及び花いっぱい運動を展開	100/100	上限６３０万円（H27.3.31改正） 現在３３０万円（事業費確定後は残金返戻）	事業例 ・環境美化推進事業（転作田のひまわり・コスモス植栽、環境に配慮した美しい景観） ・さくらの園維持管理事業（さんさんの郷のさくらの植栽の維持管理） ・啓発運動事業（緑の募金の依頼・徴収・還元）など	豊田市：「緑の募金委員会」が家庭募金を主に行うが県からの交付金のみ事業費 日進市：直営で行い「職場募金」「保育園・小学校募金」が主で交付金のみの事業費 東郷町：「緑の募金委員会」が募金活動を行うが活動は大ききなく県からの交付金のみの事業費	十分な効果がある	行政区に花苗を配布、植栽してもらうことにより緑花意識の向上が見受けられる。 またその意識の向上により募金額も現在、安定した一定額が集まっている。	3,300	現状維持	
83	維持管理事業（市費）補助金	産業課（土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る 土地改良施設の改良補修費等、維持管理に必要な原材料費への補助	3/5	１事業につき2億円	農地の保全により、市街化調整区域等の荒廃を防ぐ役割があるため補助率３/５としている	豊田市：7/10～10/10 碧南市：6/10	十分な効果がある	農業用施設の機能保持により農地が保全され、市街化調整区域等の荒廃を防ぐことができる	9,000	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
82	土地改良事業（市費）補助金	産業課（土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る 国県補助事業に該当しない土地改良事業（農道舗装、かんがい排水整備等）、小規模ほ場整備事業に対して補助）	4/5 小規模：1/5	１事業につき2億円	国県補助事業に該当しない土地改良事業（農道舗装、かんがい排水整備等）を促進するため補助率を４/５としている	豊田市：7/10～10/10 碧南市：12/100 豊明市：１/10	十分な効果がある	農地の総合的な開発、保全及びその利用の高度化に資するとともに産業経済の発展を図り合理的な農業の経営が図られる。 測定方法：団体営・県費事業に該当しない土地改良事業（農道舗装、かんがい排水整備等）の工事件数	0	現状維持	
84	緊急渇水対策事業（市費）補助金	産業課（土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る 用水確保に必要な施設の設置運転費に対して補助	４/５	１事業につき2億円	異常な天然現象であるため	豊田市：27.5/100～3/10 碧南市：12/100	十分な効果がある	異常気象による深刻な渇水による農業被害を軽減することができる 測定方法：緊急渇水対策により給水された農地面積	0	現状維持	
85	緊急災害対策事業（市費）補助金	産業課（土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る 土地改良施設の災害復旧工事に対して補助	１０/１０	１事業につき2億円	災害等で被災した土地改良施設を早期復旧させるため補助率を10/10としている	豊田市：3/4から10/10 碧南市：1/4	十分な効果がある	災害等から市民の生命財産を守ることができる 測定方法：災害により破損した施設の復旧工事完了	8,100	現状維持	
86	防災対策事業（市費）補助金	産業課（土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る 防災に備えた土地改良施設の改良工事及び調査費に対して補助	10/10	１事業につき2億円	災害等から市民の生命財産を守るため補助率を10/10としている	補助していない	十分な効果がある	災害等から市民の生命財産を守ることができる 測定方法：緊急災害対象事業の対象となる異常な天然現象によって、農地・農業用施設の冠水が原因で生じた宅地等の床下浸水異以上の被害があった地区の防災対策事業完了	0	現状維持	
88	新規土地改良事業推進事業補助金	産業課（土地改良）	土地改良事業等補助金交付要綱	農業の総合的な開発及び保全並びに農地利用の高度化を推進し生産性の高い農業の育成及び近代化農村の整備を図る 土地改良事業の新規採択のための地元調整・同意書取得等に要する経費に対して補助	１０/１０	１００万円以内	・地元負担を軽減し、新規土地改良事業を事業化させるため10/10補助としている	補助していない	十分な効果がある	農地の総合的な開発、保全及びその利用の高度化に資するとともに産業経済の発展を図り合理的な農業の経営が図られる。 測定方法：新規土地改良事業の認可	0	現状維持	
89	犬・猫避妊等手術費補助金	環境課	犬・猫避妊等手術費補助金交付要綱	犬及び猫の避妊手術又は去勢手術（以下「手術」という。）を奨励することにより、野犬、飼えなくなった犬、野良猫及び飼えなくなった猫の増加を防止することを目的とする。 犬・猫の避妊及び去勢手術費の一部を補助。	1/2	2,000～5,000円	個人（定率補助）：限度額　犬避妊5,000円、去勢3,000円、猫避妊4,000円、去勢2,000円 団体（定額補助）：予算の範囲内で全額補助	日進市　- 犬（去勢）3,000円（避妊）5,000円、猫（去勢）2,500円（避妊）4,000円 長久手市 - 犬（去勢）3,000円（避妊）5,000円、猫（去勢）2,000円（避妊）4,000円 豊明市　- 犬（去勢）2,200円（避妊）4,500円、猫（去勢）1,800円（避妊）3,600円	十分な効果がある	高額な犬・猫の避妊及び去勢手術費を補助することで、野良犬、野良猫の増加抑制に効果を上げるとともに、地域住民の生活環境の保全を図ることができた。	1,300	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
90	資源ごみ回収推進補助金	環境課	みよし市資源ごみ回収推進に関する補助金交付要綱	ごみの減量及び資源ごみの有効利用を推進するとともに、市民の資源ごみ有効利用に対する認識を深めることを目的とする。 市内で資源ごみ回収を実施する団体に対し、補助金を交付する。	1kgあたり5円	なし	補助金の交付を受けようとする団体は、資源ごみ回収事業実施前にみよし市資源ごみ回収推進に関する補助金団体登録申請書に、団体の規約等の写し又は団体の目的を示した書類を添付して、市長に提出し、資源ごみ回収推進団体として登録を受けなければならない。	豊田市　１kgあたり5円（ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック、古布） 東郷町　１kgあたり4円（ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック、古布） 刈谷市　１kgあたり6円（ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック、古布、空き缶、金属くず） 碧南市　１kgあたり5円（古布、空き缶、空き瓶）、１kgあたり１２円（ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック） 高浜市　１kgあたり3円（ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック、古布、空き瓶）、１kgあたり5円（空き缶）	一定の効果がある	一般家庭に対し、資源リサイクルを実施してもらうとともに、小中学生等に対しては、資源回収を通じて環境教育の場となっている。	1,750	現状維持	
93	地域生活排水路清掃事業補助金	環境課	みよし市地域生活排水路清掃事業補助金交付要綱	地域住民が日常生活で利用している生活排水路を清掃することにより、生活排水に対する意識の高揚及び環境美化を図ることを目的とする。 市内の二級河川及び準用河川に通じる地域の生活排水路の清掃作業。	45,000円	90,000円（45,000円／回）	特になし	刈谷市 - 側溝清掃報償金「良好な生活環境を保つため、地区全体の側溝清掃に対し報償金を交付。均等割21,500円+世帯割（10円×世帯数）+人員割（5円×参加人数）」 日進市 - 市民や事業者の皆さんに道路や河川など公共の場所の「里親」になっていただき、ボランティアで環境美化活動（清掃、除草、ごみ拾いなど）に取り組んでもらおうというもの。（活動に清掃道具の貸与などの支援）	一定の効果がある	市のみでは、行き届かない生活排水路清掃により公衆衛生はもとより水害等の抑制につながっている。	1080	現状維持	
95	事業用低公害車購入費補助金	環境課	みよし市事業用低公害車購入費補助金交付要綱	低公害車を購入する事業者に対してその購入費の一部を補助することにより低公害車の普及を促進し、地球温暖化防止に寄与することを目的とする。 市内に事務所又は事業所を有する事業者が、自らの事業のように用いる目的で、新規登録により市内を使用の本拠とする低公害車を購入したときに、市税等を完納していることを条件として、補助金を交付。	車両本体価格(税込)の5%	補足参照	1台につき燃料電池自動車350,000円、プラグインハイブリッド自動車及び電気自動車150,000円、超小型電気自動車50,000円	近隣市町の状況が多岐に渡るため、別紙に記載	一定の効果がある	一般家庭及び事業所からのCO2排出量の削減に寄与している。 ※平成30年度から開始（金額は同額）。	49,800	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
96	土地開発公社運営補助金	道路河川課	みよし市土地開発公社運営補助金交付要綱	土地開発公社の健全な運営の確保 土地開発公社の運営に対し補助	補足参照		補助率は１０／１０歳入・歳出の不足額を限度とする	豊田市、刈谷市、知立市等においても同様の補助を実施している。	十分な効果がある	市が必要とする事業用地をはじめ、先行して用地取得していく公社運営には事務費が必要になり、公社に利益が見込めない場合資金調達の必要がある。地域の秩序ある整備と社会福祉増進に寄与するため必要である。	0	現状維持	
98	雨水貯留タンク設置事業補助金	道路河川課	みよし市雨水貯留タンク設置事業補助金交付要綱	河川等への雨水流入を抑制し、洪水及び浸水被害の軽減と雨水の有効活用住宅に設置する雨水貯留タンクの設置に係る経費に対し補助	1/2	20,000円	補助金の対象となる雨水貯留タンクの基数は、当該年度につき1世帯当たり1基	豊田市、日進市、東郷町等においても同様の補助を実施している。	十分な効果がある	雨水貯留タンクを設置することで、設置された住宅からの雨水流入が抑制されるため河川等に直接流れ込む雨水について減量されることは確実なため効果がある。 また、貯留した雨水については庭木への散水等に使用できることから有効活用することができている。	500	現状維持	
99	狭あい道路拡幅整備補助金	道路河川課	みよし市狭あい道路拡幅整備補助金交付要綱	幅員が４ｍに満たない道路における道路後退用地等の寄附を受け緊急車両等の通行を可能にする 住宅等建築における道路後退用地の寄附に係る経費に対して補助		補足参照	測量費補助金として上限７０万円、フェンス、塀、門等撤去費補助金として寄附用地の間口延長１ｍあたり１万円で上限１０万円、すみ切り用地に係る奨励金として固定資産税評価額を敷地面積で割り返した１㎡当たりの額×１／２×すみ切り用地の面積（㎡）	豊田市、岡崎市においても同様に制度あり。	十分な効果がある	この事業により、住宅等建築行為に伴い道路後退用地の寄附を受けて道路幅員の確保ができている。	5100	現状維持	
100	排水設備改造資金に係る利子補給金	下水道課	みよし市排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則	下水道への接続率の向上を図る。 公共下水道、農業集落家庭排水及びコミュニティ・プラントの処理区域において、排水設備の改造をする者に対する資金の融資を行う金融機関への利子補給		補足参照	排水設備の改造をする者に対し、以下の条件による融資のあっせんを行ない、融資金の利率1.5%相当額を利子補給する。 ・融資金は、改造工事１件につき100万円以内で市長の定める額とする。ただし、便所が２組以上のときは１組増すごとに30万円を加算した額を限度額とする。 ・融資金の償還は、６ヶ月据え置きの54ヶ月以内の元金均等償還とする。	豊田市、刈谷市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町を含む県内のほとんどの市町に制度がある。	一定の効果がある	下水道の接続率が向上する。	220	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
102	空き家活用事業補助金	都市計画課	みよし市空き家活用事業補助金要綱	空き家の有効活用及び定住促進 親世帯又は子世帯と同居又は近居することを目的として、空き家バンクに登録されている空き家を取得又はリフォームする場合に、住宅の所有者に対して取得費又はリフォーム費用を補助する。	1/2 600千円 200千円	同居リフォーム：200千円 近居リフォーム：100千円 同居取得：600千円 近居取得：200千円	(1)　空き家バンクを利用し、取得又は賃借した住宅等であること。 (2)　平成29年4月1日以後の契約に基づき取得又は賃借した住宅等であること。 (3)　建築基準法(昭和25年法律第201号)その他の法令に基づき適正に建築された住宅等であること。 (4)　この要綱に基づく補助金の交付を受けたことがない住宅等であること。 (5)　市長が補助金の交付の対象として適当でないと認める住宅等でないこと。	豊田市：改修費の8/10（上限100万円）（対象は中山間地域に限る） 日進市：リフォーム費の1/2（上限30万円）（空き家バンクを活用して取得した住宅に限る） 豊橋市：改修費の1/2（上限50万円）	効果に疑問がある	空き家バンクに登録された空き家を活用する場合の補助金であるが、空き家バンクへの物件の登録実績がないため。 空き家バンクに登録された空き家でかつ市内の親世帯又は子世帯と同居又は近居する場合に対象となる補助金であり、補助対象が限定的となってしまっているため。	1800	現状維持	
103	緑の街並み推進事業補助金	公園緑地課	都市緑化推進事業補助金交付要綱	市民、団体が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る 市内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落に存在する敷地等において行う都市緑化推進事業に対して補助	1/2	上限500万円	あいち森と緑づくり事業交付金交付要綱に準ずる	豊田市：本市と同様の内容で実施 東郷町：本市と同様の内容で実施 長久手市：本市と同様の内容で実施	一定の効果がある	緑化推進事業としては、施工の段階で効果が確認出来るが、施工された物は施工者が継続的に適正な管理を行う必要があるため、効果が現れるまでに期間が到っていないと思われる。	5,000	現状維持	
104	住民参加緑づくり事業補助金	公園緑地課	都市緑化推進事業補助金交付要綱	市民、団体が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る 住民団体等が市内の公有地等において住民参加による樹林地整備、植栽、ビオトープづくり等の緑づくり活動又は体験学習を実施した際に補助	10/10	上限300万円	あいち森と緑づくり事業交付金交付要綱に準ずる。	豊田市：本市と同様の内容で実施 東郷町：本市と同様の内容で実施 長久手市：本市と同様の内容で実施	一定の効果がある	緑化推進事業としては、施工の段階で効果が確認出来るが、施工された物は施工者が継続的に適正な管理を行う必要があるため、効果が現れるまでに期間が到っていないと思われる。	3,000	現状維持	
105	屋上緑化・壁面緑化事業補助金	公園緑地課	民有地緑化推進事業補助金交付要綱	市民、事業者が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る市街化区域、地区計画の区域の敷地等において行う屋上緑化、壁面緑化事業に対し補助	1/2	上限　屋上緑化：50万円、壁面緑化：25万円	近隣市町村の補助率を参考	豊田市：本市と同等の内容で実施 東郷町：同様の補助は行っていない 長久手市：本市と同様の内容で実施	一定の効果がある	緑化推進事業としては、施工の段階で効果が確認出来るが、施工された物は施工者が継続的に適正な管理を行う必要があるため、効果が現れるまでに期間が到っていないと思われる。	500	現状維持	
106	生垣設置事業補助金	公園緑地課	民有地緑化推進事業補助金交付要綱	市民、事業者が行う都市緑化及び都市環境の改善を推進し、良好な生活環境づくりの促進を図る 住宅又は店舗の用に供している敷地等で生垣を設置した際に補助	1/2	上限10万円	近隣市町村の補助率を参考	豊田市：本市と同等の内容で実施 東郷町：同様の補助は行っていない 長久手市：本市と同様の内容で実施	一定の効果がある	生け垣を設置することにより、緑化のみの効果だけでなく震災時におけるブロック塀の倒壊の予防にもつながり、必要性は大きい。		現状維持	
107	土地区画整理事業補助金	公園緑地課	土地区画整理事業補助金交付要綱	土地区画整理事業の促進と健全な市街地の造成を図る土地区画整理事業者及び予定者へ事業費を補助	1/3～10/10	なし	組合設立に係る費用となり、区画整理事業前で収入が無く、補助が減ってしまうと設立に影響がある。 社会情勢の変化に応じた補助項目の新設、補助率の引上げ及び限度額の見直しが必要である。	豊田市：本市とおおむね同等の内容で実施 東郷町：本市とおおむね同等の内容で実施 日進市：本市とおおむね同等の内容で実施	十分な効果がある	毎年度補助金を活用し、区画整理事業の進捗が図られている	27,650	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
108	ボーイスカウト・ガールスカウト活動事業補助金	教育行政課	みよし市ボーイスカウト・ガールスカウト活動事業補助金交付要綱	ボーイスカウト・ガールスカウト活動を通じて青少年の優れた人格の形成と自立を促進する事業に補助をすることにより、青少年の健全育成の増進を図る	1/2		補助対象経費の２分の１以内にかかわらず、年額として、一の補助事業者につき補助事業者の会員数に250円を乗じて得た額に45,000円を加えた額を補助	豊田市：スカウト活動育成連絡協議会へ上限712千円、経費の1/2補助 刈谷市：スカウト活動育成連絡協議会へ定額180千円（人数の増減考慮せず）	一定の効果がある	スカウト活動を通して、児童の自立心、協調性、助け合いや規律を守る心を養うことによって、市の児童福祉の進展に寄与している。	207	現状維持	
112	三好高校健全育成連絡協議会補助金	教育行政課	地区青少年健全育成推進協議会等活動費補助金交付要綱	三好高校健全育成連絡協議会が実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図り、児童福祉の増進に資する三好高校生等が、校内外において行う交通安全立哨活動・生徒補導等、青少年健全育成に関する事業に対して補助		40000	特になし	豊田市：なし 刈谷市：なし	一定の効果がある	立哨活動など地域と連携した活動が定着しており、三好高校生も地域の一員としての認識を持つとともに、自己肯定感を持って健全に育つことができている。	40	現状維持	
113	私立高等学校等授業料補助金	教育行政課	私立高等学校等授業料補助金交付要綱	私立の高等学校、専修学校等に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立教育等の振興に寄与する 私立の高等学校、専修学校等に在籍する者に対して授業料を補助		12000	特になし	豊田市15,000円、刈谷市18,000円、知立市15,000円	一定の効果がある	公立と私立の授業料格差による保護者への負担を軽減した。	6,912	現状維持	
114	成人式実行委員会補助金	教育行政課	成人式実行委員会補助金交付要綱	新成人が自らの手で成人式を企画運営することにより、もって社会人としての自覚を促す「はたち」を迎えた市内の新成人をお祝いする成人式を、新成人自ら計画し、運営するための実行委員会に補助金を交付する		300万円	特になし	豊田市：コミュニティの中の実行委員会に委託（実行委員会費80千円、式典費100千円、会場設営費（会場により異なる）、記念事業費（見込み人数×2千円））×会場数、1会場100～200名程度 刈谷市：実行委員会に委託3,000千円	一定の効果がある	新成人の成人式出席率は80%前後であり、高い水準を維持している。市は成人を祝うとともに、新成人に対して様々な行政の啓発を行い、大人としての義務・責任等の啓発に貢献している。	2,999	現状維持	
115	小中学校PTA連絡協議会補助金	教育行政課	小中学校ＰＴＡ連絡協議会補助金交付要綱	みよし市小中学校PTA連絡協議会運営に必要な経費並びに各種研修への参加費に対して補助することにより、PTAとしての必要な知識や教養を身につけ、意識の高揚を図る	運営費1/2 研修費2/3	144,000円	運営費はある程度一定であるが、研修費は研修開催地によって必要旅費が大きく変動し、市Ｐ連会費のみではまかないきれない年度が発生し、自己負担額も大きいことから2/3とする。	豊田市：小学校75校、中学校28校、限度額2,500千円、経費の1/2 刈谷市：小学校15校、中学校6校、定額150千円＋研修場所による旅費増額分	一定の効果がある	補助金での支援により、遠方で開催される研修会も含めて多数の市Ｐ連役員が各種研修に参加することができており、市内小中学校ＰＴＡの間の情報交換や、県外の市町村ＰＴＡの活動状況、子どもたちをを取り巻く環境などの情報を得ることできている。	144	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
116	ふれあいトライアングル推進事業補助金	教育行政課	ふれあいトライアングル推進事業補助金交付要綱	家庭、学校及び地域（トライアングル）の連携を深め、家庭教育のあり方について話し合い、研究する機会を持ち、地域ぐるみの実践活動を通じて、健全な家庭教育の醸成を図る小学校区に設置された家庭教育推進協議会に対して、交付対象となる事業の報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料の全額を補助する。	なし	40,000円／校、30,000円／発表校	特になし	豊田市：家庭教育推進協議会は設けておらず、類似の推進団体に対しても補助金交付は行っていない。　刈谷市：補助金の交付なし。各小学校に常置されている家庭教育推進協議会（15団体）の中の１つに定額（27万円×2年）で委託。	一定の効果がある	小学校区を単位に、学校、家庭、地域という複数の既存団体にまたがって実施する事業であるが、補助金での家庭教育推進協議会への支援により各団体の金銭的負担はごく少ないものとなっており、各団体の事業への理解や協力を得やすくなっている。	350	現状維持	
117	山車保存維持活動事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る 山車の維持管理費用に対し補助	2/3	45万円	市指定有形民俗文化財である山車を、現状の良好な状態で維持管理するには、多くの経費が必要なため、その一部を助成する。山車本体を良好な状態で維持、管理、保存に要する経費の補助率は２／３としている。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	豊田市：補助対象経費から国県補助対象となった補助金を除いた１／２以内 日進市：修理に要した経費限度額５０万円補助率１／２以内	十分な効果がある	地区内山車引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。また、市指定文化財である山車を良好な状態で維持、管理し保存できる。	900	現状維持	
118	山車修繕事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る 100万円以上の山車修繕に要する経費に対し補助	2/3	100万円	市指定有形民俗文化財である山車は、多年の使用で傷み、修繕にも多くの経費が必要なため、その一部を助成する。山車本体を良好な状態で維持、管理、保存に要する経費の補助率は２／３としている。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	豊田市：補助対象経費から国県補助対象となった補助金を除いた１／２以内	十分な効果がある	地区内山車引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。 また、市指定文化財である山車を良好な状態で維持、管理し保存しており、更なる修繕費用は保存会の負担となるため、補助によって負担を軽減する。	0	現状維持	
119	山車保存施設修繕事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る 市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る	2/3	100万円	市指定有形民俗文化財である山車を良好な状態で維持管理するためには多くの経費が必要なため、その一部を助成する。山車保存施設を良好な状態で維持、管理、保存に要する経費の補助率は２／３としている。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	該当なし	十分な効果がある	地区内山車引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。また、市指定文化財である山車を良好な状態で維持、管理し保存している。 山車及び保存庫の維持保存はもとより、保存庫の修理についても保存会が行い費用も負担している。そのため費用を一部補助することにより、適切な保存が行われる。	0	現状維持	
120	山車保存庫整備事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	市の指定文化財である山車を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝え活用を図る 100万円以上の山車保存施設修繕に要する経費に対し補助	2/3	2,000万円（2年） 1年1,000万円	市指定有形民俗文化財である山車を良好な状態で維持管理するためには多くの経費が必要なため、その一部を助成する。山車保存庫を良好な状態で維持、管理、保存に要する経費の補助率は２／３としている。補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	豊田市：補助対象経費から国県補助対象となった補助金を除いた１／２、１，０００（１，８００）万円以内	十分な効果がある	地区内山車引き回しによる参加者は多く、地域における連帯意識を高めている。また、市指定文化財である山車を良好な状態で維持、管理し保存するために必要であり、保存会の負担を軽減する。	0	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
121	酒井家金比羅宮保存活用事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	市の指定文化財である金比羅宮を良好な状態で保存、維持し長く後世に伝える 金比羅宮の維持、管理、保存に要する経費に対し補助	2/3	1,000万円	市指定有形民俗文化財である酒井家金毘羅宮は重要な文化財で、これを現状の良好な状態で維持管理するには多くの経費が必要なため、その一部を助成する。これを良好な状態で維持、管理、保存に要する経費の補助率は２／３としている。	未確認	十分な効果がある	市指定文化財である金毘羅宮を良好な状態で維持、管理し保存している。	0	現状維持	
125	囃子伝承活動事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	伝統的民俗芸能である囃子を長く後世に残し活用を図る 保存会が行う伝承活動（練習会等）に要する費用に対し補助	1/2	8万円	古くから伝わる囃子は重要な無形文化財である。これを現状の良好な状態で維持管理するには多くの経費が必要なため、その一部を助成する。現行の補助率は１／２であるが、補助事業者は行政区内で組織する山車保存会であり、行政区に準じた団体である。	豊田市：補助対象経費から国県補助対象となった補助金を除いた１／２以内 日進市：市の各地区の団体が所属する連合会へ年間１３０万円補助率２／３以内	十分な効果がある	囃子の演奏時における参加者、見物者は数多く、地域における連帯意識を高めることにより、伝承活動を継続していく。	560	現状維持	
126	棒の手伝承活動事業補助金	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	伝統的民俗芸能である棒の手を長く後世に残し活用を図る 保存会が行う伝承活動（練習会等）に要する費用に対し補助	1/2	8万円	特になし	豊田市：補助対象経費から国県補助対象となった補助金を除いた１／２以内	十分な効果がある	棒の手の参加者、見物者は数多く、参加者の拡大や地域における連帯意識を高めている。 棒の手の技術向上、伝承、保存の推進を図ることができる。	80	現状維持	
127	郷土史誌編さん事業補助金（編集執筆）	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	行政区に伝わる記録や伝承を編さんし、後世に残し活用を図る 行政区による郷土史誌の編さん（編集執筆）に要する費用に対し補助	2/3	90万円（２年）	特になし	東郷町、刈谷市、豊田市を調査した結果、該当する補助金の実積はない。	十分な効果がある	行政区の歴史を検証し執筆編修する過程において、多くの人々により何度も話し合いが持たれることにより、地域における連帯意識は高まっていくものと思われる。 また、印刷された郷土史は当該行政区の歴史を理解する最も有効な資料として、大切に保存される。	0	現状維持	
128	郷土史誌編さん事業補助金（印刷製本）	教育行政課（資料館）	文化財保存事業補助金交付要綱	行政区に伝わる記録や伝承を編さんし、後世に残し活用を図る 行政区による郷土史誌の編さん（印刷製本）に要する費用に対し補助	3/10	150万円	特になし	東郷町、刈谷市、豊田市を調査した結果、該当する補助金の実積はない。	十分な効果がある	行政区の歴史を検証し執筆編修する過程において、多くの人々により何度も話し合いが持たれることにより、地域における連帯意識は高まる。 また、印刷された郷土史は当該行政区の歴史を理解する最も有効な資料として、大切に保存される。 郷土の文化・歴史に対する地域の意識が高まる。	0	現状維持	
131	文化協会事業補助金	生涯学習推進課	文化協会事業補助金交付要綱	文化協会の育成を図り、香り高い文化のまちづくりを推進 文化協会の活動運営費及び文化協会専任事務員の設置を補助する	1/2（人件費10/10）	3,000,000円	文化協会の運営に必要な職員の人件費なので全額補助としている。	知立市　335万（定額）、 刈谷市　194万（定額） 日進市　人件費10/10事業費1/2(定率）限度額374万円	一定の効果がある	みよし市文化協会の自主的な運営が図られるとともに、文化協会の活動が活性化し、市民の文化や芸術への意識高揚など、みよし市の文化振興を図ることができた。	2,800	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
134	みよし少年少女合唱団運営事業補助金	生涯学習推進課	みよし少年少女合唱団運営事業補助金交付要綱	芸術・文化の高揚及び青少年の健全育成を図り、もって音楽文化の振興に寄与する みよし少年少女合唱団の活動運営費を補助する。	10/10	1,120,000円	合唱団を運営していくために必要なため	豊田市、日進市、東郷町を調査した結果実績なし	一定の効果がある	みよし少年少女合唱団も設立20年を迎え、老人ホームへの慰問や、愛知県合唱フェスティバル、みよし市総合福祉フェスタ、みよし市民合唱交流会といった市内外の行事で発表するなど、活躍につながっている。	1,120	現状維持	
136	友好都市中学生派遣事業補助金	学校教育課	国際交流事業補助金交付要綱	国際理解や国際的視野の醸成を促進し、本市の国際化、国際交流の推進を図る 友好都市中学生派遣団がインディアナ州コロンバス市に訪問する費用に対し補助	9/10	補足参照	参加機会の平等を考慮し、だれでも負担可能な額として、自己負担額を設定している（平成29年度自己負担額生徒60,000円）、補助率生徒9/10以内、引率教員10/10	岡崎市：補助事業ではなく委託事業にて実施している。（生徒及び引率者の自己負担なし） 豊田市：補助事業ではなく実予算にて実施している。（生徒及び引率者の自己負担なし） 大府市：派遣先…オーストラリア、保護者負担…20万円以下（数年間は18万円）、補助率設定なし。	一定の効果がある	２１世紀の教育提携書に基づき、友好都市であるコロンバス市と親善、交流を深めるための事業であり、派遣された生徒が現地の学校を訪問したり、ホームステイを経験したりすることで、交流することができ、お互いの文化の違いを肌で感じることができ、生徒が外国語でのコミュニケーション能力を身に付けようとする意欲を高めることにも繋がっている。	6,292	現状維持	
137	友好都市小学生派遣交流事業補助金	学校教育課	友好都市国内交流事業補助金交付要綱	友好都市との交流を促進し、友好関係の一層の発展を図る 小学生士別市派遣団が士別市に訪問する費用に対し補助	9/10	小学生：89,100円、引率者：99,000円	参加機会の平等を考慮し、だれでも負担可能な額として、自己負担額を設定している（平成29年度自己負担額児童15,000円）、補助率生徒9/10以内、引率教員10/10	岡崎市：同様の派遣事業を実施していない。 豊田市：同様の派遣事業を実施していない。 大府市：派遣先…岩手県遠野市、保護者負担…設定なし（数年間は1.5万円）、補助率設定なし。	一定の効果がある	連携と友好のきずなで築くまちを実現するために、感受性豊かな子どもたちに北海道の大きな自然環境や異なる文化に触れる体験をさせることにより視野を広げ、友好都市提携の大きな目的である人づくりを実施するための事業である	2,874	現状維持	
138	小中学校各種大会児童生徒派遣事業補助金	学校教育課	小中学校各種大会児童生徒派遣事業補助金交付要綱	学校教育における文化活動及び体育活動を奨励するとともに保護者負担の軽減を図る 体育的、文化的活動で県大会以上の大会、その他準ずる大会に参加する際に係る費用に対し補助		補足説明参照	参加費については、大会規定による。交通費については、公共交通機関を利用した最も経済的な経路による経費以内で実費とする。ただし、自家用車を使用する場合は、補助しない。宿泊費については、みよし市職員の旅費に関する条例別表第1「5級以下の職務にある者」の宿泊料以内で実費とし、補助対象期間は、大会の開会式から大会に出場する日までとする。	岡崎市：補助率10/10、補助対象経費を交通費、宿泊費とする。 豊田市：補助率10/10、補助対象経費を交通費、宿泊費とし、団体競技は登録選手の1.5倍以内の人員の経費とする。	十分な効果がある	補助事業により保護者の負担が軽減され、児童生徒が家計の状況に関わらず学校教育活動における文化活動及び体育活動に参加できている。	700	現状維持	
139	愛知みよし少年少女発明クラブ補助金	学校教育課	愛知みよし少年少女発明クラブ補助金交付要綱	創造性豊かな人間形成を図る 愛知みよし少年少女発明クラブが事業計画に基づいて行う創造性豊かな人間形成を図るための事業に対し補助	1/2	500,000円	みよし市の次代を担う児童生徒の創造性豊かな人間形成を図る公益性の高い活動であるが、会員からの会費以外の収入（上位団体からの交付金や協力企業協賛金など）の割合が大きく、安定した活動を継続実施できるよう補助率を1/2としている。	岡崎市：同様の補助は行っていない。（検討中） 豊田市：補助率1/2、上限6,400千円で実施。（補助対象経費は、上記に加え、交通費や会場設営費、使用料など幅広く、補助金と別に活動場所の提供も行っている。）	一定の効果がある	発明クラブの活動により、みよし市の次代を担う児童生徒に科学技術に関する興味、関心を追求する場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して発明工夫の楽しさと創作する喜びを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることができる	300	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
140	給食協会補助金	学校教育課（給食センター）	みよし市給食協会補助金交付要綱	市内の児童、生徒及び園児の給食に関する業務について、調理業務等が安全かつ衛生的に実施され安定的な学校給食等の供給を図ること。 給食協会の業務に必要な人件費、運営事務費、退職給与積立金を交付する	100/100	２億４千万円	給食協会は、調理業務等が安全かつ衛生的に実施され安定的な学校給食等を供給するため、市が設立した団体である。給食協会の業務に必要な人件費、運営事務費、退職給与積立金を交付し、自主財源がないため１00/100の交付が必要。	豊田市；527,853千円 岡崎市；690,850千円	十分な効果がある	給食協会が、給食食材の選定、購入から調理等関する業務を実施し、学校における食育とも連携されており、衛生的で栄養価のある学校給食の提供ができている。また、民間企業と委託契約することと比べ業務の撤退や企業の倒産が無く安定的に給食が提供できる。	＃＃＃＃	現状維持	
141	体育協会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現 体育協会の管理運営に関する事業、スポーツの普及に関する事業、加盟団体への助成	10/10	13,000千円	特になし	安城市（ＮＰＯ法人）、岡崎市、豊田市（公益財団法人）	十分な効果がある	体育協会を通じて、競技スポーツの振興、指導者の育成を図ることができ、市民の運動習慣への寄与がある	10,470	現状維持	
142	体育祭実行委員会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現 体育祭開催に対して補助	10/10	2,400千円	特になし	無	十分な効果がある	体育祭を開催することにより、スポーツを通じ相互の親睦を深めるとともにコミュニティの醸成に寄与しているため	2,309	現状維持	
143	マラソン駅伝大会実行委員会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	市民の体力つくりとコミュニティの形成を目的とする マラソン駅伝大会開催に対して補助	10/10	6,500千円	特になし	未確認	十分な効果がある	マラソン駅伝大会を開催することにより、市民の体力つくりやスポーツを通したにコミュニティの醸成に寄与しているため	6,500	現状維持	
144	カヌー協会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現	10/10	21,500千円	特になし	無	十分な効果がある	カヌー協会の管理運営に関する事業、カヌー競技の普及に関する事業及び大会派遣事業を行うことにより、カヌーのまちみよしをＰＲできるため	21,484	現状維持	
145	ウォーキング協会補助金	スポーツ課	みよし市スポーツ振興事業補助金交付要綱	体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現 歩くことを通じた、市民の健康つくりのための事業に要する経費補助	1/2	600千円	特になし	無	十分な効果がある	歩くことを通じた、市民の健康つくりに寄与している	347	現状維持	
146	スポーツ団体事業補助金	スポーツ課	スポーツ振興事業補助金交付要綱	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図る みよし市桜マラソン大会の開催費用に対し補助	1/3	200千円	特になし	任意団体	十分な効果がある	桜マラソン大会の開催により市民の運動習慣への寄与しており、スポーツの振興も担っているため	115	現状維持	
147	地域スポーツクラブ設立準備会補助金	スポーツ課	みよし市地域スポーツクラブ補助金交付要綱	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現 地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営を補助する	10/10	1,300千円	事業が複数年にわたる場合は総額で1,300千円とする。	任意団体	十分な効果がある	総合型地域スポーツクラブを通じて、スポーツの振興、指導者の育成を図ることができ、市民の運動習慣への寄与があるため	0	現状維持	

（５）現状維持とした補助金一覧表

番号	補助金名	所管課	根拠法令等	交付の目的・内容	補助金額の算定根拠			近隣市町の状況	効果		H30当初予算額（千円）	H30見直し検討結果	具体的な見直し内容
					補助率等	限度額	補足説明		有無	理由			
148	クラブハウス整備費補助金	スポーツ課	みよし市地域スポーツクラブ補助金交付要綱	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現 地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営を補助する	10/10	5,000千円もしくは3,000千円	新たに建設する場合5,000千円 既存の施設を利用する場合3,000千円	任意団体	十分な効果がある	総合型地域スポーツクラブを通じて、スポーツの振興、指導者の育成を図ることができ、市民の運動習慣への寄与があるため	0	現状維持	
149	地域スポーツクラブ運営補助金	スポーツ課	みよし市地域スポーツクラブ補助金	スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現 地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブの運営を補助する	10/10	2,500千円	特になし	任意団体	十分な効果がある	総合型地域スポーツクラブを通じて、スポーツの振興、指導者の育成を図ることができ、市民の運動習慣への寄与があるため	6,000	現状維持	
150	小学生スポーツ交流事業補助金	スポーツ課	みよし市友好都市国内交流補助金交付要綱	友好都市との交流を促進し、友好関係の一層の発展を図る スポーツを通し友好都市の市町村民との交流を目的とする	9/10	小学生89,100円、引率者99,000円	特になし	無	十分な効果がある	友好都市との相互交流を行うことで、友好関係の発展が見込まれるため	3,246	現状維持	
151	友好都市国内交流事業補助金	スポーツ課	みよし市友好都市国内交流補助金交付要綱	友好都市との交流を促進し、友好関係の一層の発展を図る スポーツを通し友好都市の市町村民との交流を目的とする事業に対して補助	9/10	小学生4,500円、引率者5,000円	特になし	無	十分な効果がある	友好都市との相互交流を行うことで、友好関係の発展が見込まれるため	0	現状維持	

1021513